



3. 施策の内容

施策1 観光戦略の推進



▶ 施策の目的

観光ニーズが多様化する中、地域の特性や地域資源を十分に活かした、個性が光る「観光」で地域づくりを推進する取り組みが必要です。市民や行政も一体となった観光地としての質の向上や、菊池産食材を使った「食」のPRを強化するとともに、農業体験などの市独自の体験型観光商品を充実させ、週末余暇の誘客及び滞在時間の延長を図ります。

▶ 現状と課題

- 2016（平成28）年に観光振興計画を策定しました。本市の宝である水、緑、食、温泉などの自然素材と菊池一族をはじめとした豊かな歴史・文化を磨き上げ、地域や企業、ヒトとモノの交流を活発にすることで、観光客の増加につなげることが重要です。
- 近年、ツアー型の団体旅行は減少し、インターネット等で情報収集をする個人旅行が増加しています。また、現地の魅力を現地から発信する仕組みの着地型観光が主流となっており、本市においても農家民泊や収穫体験、イデベンチャーや座禅体験など地域資源を活かした体験型プログラムの多様化が進んでいます。今後は、経済効果の高い宿泊型観光に結び付ける取り組みの強化が必要です。
- 桜やホタルなどの時期には、美しい景観を楽しみに市内外から多くの方が訪れるため、見頃などの的確な情報発信が必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2015)	目標値 (2021)
観光入込客数	人／年	3,204,415	4,300,000
宿泊者数	人／年	172,458	250,000
菊池渓谷入谷者数	人／年	225,459	400,000

関連する計画 観光振興計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 「おもてなし」精神の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 観光地としてのブランド化は、市民の「おもてなし」精神の醸成や宿泊・飲食施設のサービスの質の向上、行政の情報発信など市全体が一体となった取り組みを推進します。
2 観光資源の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> 菊池産食材を使った飲食店等の開業支援を行うとともに、ホームページやSNS等で積極的に情報を発信し、「グルメ菊池」のPRに取り組みます。 ヘルスツーリズムやグリーンツーリズムでは、豊かな自然資源を活かしたフットパス※やサイクルスポーツなどの開催により、民間活力による様々なアクティビティや農業体験、農家民泊などを後押しし、独自の体験型旅行商品を充実させることで、菊池温泉を含め週末余暇の誘客及び滞在期間の延長を図ります。 菊池川流域における日本遺産関連地域や菊池一族のゆかりの地と連携した、観光商品の開発を進めます。 「桜の里づくり」「ホタルの里づくり」など、本市の四季を感じる美しい景観を、さらに活かす活動の輪を、市内全体へ広げます。
3 菊池渓谷の復興	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震により被災した菊池渓谷は、国や県と連携しながら創造的復興を目指します。
4 観光基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 海外戦略として、台湾からの修学旅行誘致に取り組むほか、情報発信の充実や観光案内板などの多言語化など、受入態勢の整備を進めます。 観光経営基盤の強化を図るDMO※構築の検討を進めます。

アンケートやワークショップからの意見

- 菊池はグルメのイメージがないので、温泉に入ったあと食事を楽しめる「グルメ」のPRが重要です。
- 菊池温泉、菊池神社、竜門ダム、聖護寺、菊池渓谷等観光ルートを作り、食事処がもっと増えれば良いと思います。

※フットパス…森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小みちのこと
 ※DMO…自然や食、風習など地域にある観光資源に精通し、地域と協働で観光地域作りを行う法人のこと

施策2 菊池ブランドの推進



▶ 施策の目的

恵まれた自然環境により育まれる高品質な農林畜産物について、市独自の安全基準である「菊池基準」を設けることで独自のブランド化を推進しています。引き続きインターネットショップ「菊池まるごと市場」の活性化を図るとともに、都市部への販路開拓や6次産業化^{*}を推進し、農家の所得向上と産業基盤の安定化を図ります。

▶ 現状と課題

- ◎米やメロン、旭志牛やシイタケ等はすでにブランド化され、県内外に出荷していますが、生産者の高齢化による生産量の減少が懸念されます。
- ◎本市で生産された農林畜産物は、これまで大消費地への画一的な販売を主としていましたが、近年の消費低迷や後継者不足により、生産額の減少が懸念されます。
- ◎農林畜産物の高付加価値化を図るため、市独自の農産物栽培の安全基準である「菊池基準」をクリアしたものを「菊池まるごと市場」で販売するなど、独自のブランド化を推進していますが、農家に対し制度が十分に浸透していません。
- ◎「菊池まるごと市場」は2016（平成28）年度、熊本地震からの復興支援もあり、目標額を大幅に上回る売上を記録しましたが、安定した運営を持続し、発展していくためには、新規顧客の獲得とリピーターの確保が重要です。
- ◎菊池基準の更なる普及や6次産業化の推進による農林畜産物の高付加価値化を図るため、新たな特産品の開発やブランド化に取り組む必要があります。

※6次産業化…農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している運営形態のこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
「菊池基準」の登録戸数	戸	458	1,300
「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	4,500	7,247
物産館で販売する新規 6 次産業化商品数	件	70*	100

※基準値は 2017 (H29) 年 12 月末の商品数

関連する計画 地産地消促進計画、酪農・肉用牛生産の近代化計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 菊池米のブランド化・ 新たな特産品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 「九州のお米食味コンクール」により生産者の生産・競争意欲を促すとともに、市場関係者や消費者に対して「日本の米どころ菊池」を PR し、菊池米のさらなるブランド化を図り、高付加価値化と販路拡大を目指します。 食に関する健康や安心安全志向の高まりに着目し、ヤーコンと菊芋の生産量の増大と消費拡大を推進し、特産品としてのブランド化を図ります。
2 「菊池まるごと市場」 の利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> インターネットショップ「菊池まるごと市場」の新規顧客の獲得とリピーターの確保を図るため、商品の多様化や魅力ある商品づくりを図り、消費者へ向けての PR に取り組みます。
3 農林畜産物の高付加 価値化	<ul style="list-style-type: none"> 6 次産業化の推進と各物産館及び JA の生産者への「菊池基準」の更なる普及により、農林畜産物の高付加価値化を図るとともに、農林畜産物の消費拡大事業の取り組みや都市圏の市場調査により販路先を開拓することで、農家所得の向上に取り組みます。

アンケートやワークショップからの意見

- 特産物を加工した商品の企画・販売が必要だと思えます。
- 畜産が盛んで、美味しいお肉があるので、PR の拡大や取り扱い商店の拡大を図ってほしいです。

施策3 農業の振興



▶ 施策の目的

農業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化による耕作放棄地の増加や家畜伝染病の発生、TPP※参加問題など不安定な状況です。環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援を推進することで、基幹産業である農業の繁栄を図ります。

▶ 現状と課題

- 本市の基幹産業である農業は、豊かな水資源と肥沃な大地を活かし、多様な農林畜産物が産出されていますが、一方では農林畜産物の価格低迷と生産資材のコスト増加に加え、海外を含む産地間競争の激化や自然災害など、厳しい農業経営が続いているため、農家所得の安定・向上が望まれます。
- 最新の国勢調査によると、農業就業者の45%以上が高齢者であるのに対し、15歳～34歳の若年層の割合はわずか9.3%であり、深刻な後継者不足に陥ることが予測されます。
- 近年、国内において鳥インフルエンザ等の深刻な家畜伝染病が発生しており、引き続き警戒が必要です。
- 市内4つの物産施設は、本市農産物の魅力発信、販売の拠点となっていますが、客足が減少してきており、売上げも伸び悩んでいます。
- 地産地消は、安心・安全な農林畜産物の消費拡大につながるだけでなく、農や食についての理解促進や食育等にも効果が期待されることから、更なる推進が重要です。
- 未整備地区の区画整理や用水路等の農業基盤の整備を進めていますが、コスト低減、省力化などにより経営の安定と競争力のある農業体制を構築する必要があります。

※ TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）…「Trans-Pacific-Partnership」の略称で、環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定のこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
農業産出額	億円／年	385 (2015)	446
新規就農者数	人／年	22	25
認定農業者計画数	件	612	662

関連する計画

地産地消促進計画、農業農村整備事業管理計画、農業振興地域整備計画、酪農・肉用牛生産の近代化計画、有害鳥獣被害防止計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 新規就農者・担い手への支援、生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の新規農業就業奨励金のほか、国の農業次世代人材投資資金による支援、農業経営力向上セミナーの開催など、新規就農者や担い手が早期の経営安定を図れるよう支援します。 認定農業者に対して、より良い環境を整備するため長期低利融資制度の活用促進や経営面積拡大を支援し、家族経営協定を推進します。 組織による農地の集積や集約化など生産方法の効率化や所得の向上を図るため、集落営農などの組織化を推進します。 高齢生産者への支援として、JA 菊池の農家支援隊を支援し、労働力の提供を行うとともに、農林畜産物の巡回集荷についても第三セクター等の関係団体と協議を進めます。 イノシシ、カラスなどの有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、有害鳥獣捕獲による個体数の調整や侵入防止施設の整備に対する支援を行います。
2 安心・安全な農産物づくりと消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> 肥料や農薬の低減、有機農業の取り組み、また耕種農家と畜産農家が連携した土づくりを基本とする循環型農業など、環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進します。 各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上により地域の特性を活かした販売を促進します。 直売所や量販店等における農林畜産物コーナーの充実や出荷体制の整備のほか、学校給食、保育・保健福祉施設、飲食店など様々な分野、機関と連携し、地域食材の利用拡大を推進するとともに、地産地消について理解の浸透を図ります。 各種イベント等の機会を活用し、本市農林畜産物の PR と消費拡大に努めます。
3 防疫体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の防疫意識の啓発に努め、有事の際は県の防疫マニュアル等に基づき円滑な防疫措置が講じられるよう、防疫体制や動員配置の整備を行います。
4 農地や森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 農地の有効利用と農業の発展に繋げるため、農業振興地域整備計画により適正な調整に努めます。 民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。

アンケートやワークショップからの意見

- 若者が農業で独立しやすい環境づくりのため、やる気のある若者の活動を取り上げ農業に興味を持たせる SNS 活動の充実等に取り組んでほしいです。

施策4 商工業の振興



▶ 施策の目的

経済を活性化させ雇用機会を創出するため、地域の商店街の魅力化や意欲ある商店への支援及び起業支援、また、企業誘致に取り組み、働く場の確保と地域産業の安定化・活性化を図ります。

▶ 現状と課題

- 地域の商店街は、店主の高齢化や後継者の不在、店舗の老朽化など深刻な課題を抱えており、衰退が加速しています。
- きらりと光る繁盛店づくりを目指し、各個店のおもてなし精神の醸成等を推進していますが、さらに個性を持った魅力ある店舗や業種を多く育成する必要があります。
- 地域商店街ならではのコミュニティ機能の充実により、まちなかへ人を呼び込み、日常的な賑わいを生み出す仕掛けづくりが必要です。商店街で開催している軽トラ朝市は出店者、来訪者ともに減少傾向にあるため、魅力あるイベントとなるよう工夫が求められています。
- 中小企業では、就労者の高齢化と少子化による労働力不足が懸念されており、地域経済の低下につながりかねない状況です。
- 中小企業の育成や安定した生活を営むための雇用対策、労使マッチングの推進が必要です。
- 林原・蘇崎工業団地及び田島工業団地が完売しましたが、製造業においては労働力不足が深刻化しており、企業動向を的確に把握するフォローアップが必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
新規創業者数	件	9	50
小売業及び卸売業の販売額	億円/年	1,011 (2014)	1,112
企業立地件数	件	105	110

関連する計画 創業支援事業計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 後継者の育成及び創業・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し、様々な事業の推進や意欲ある商店に対する支援を実施するとともに、後継者を育成することで、地域経済の活力や賑わいの創出につなげます。 ・創業を目指す事業者に対し、創業セミナーや個別相談会を開催し、持続的経営や資金運用等に関する支援を実施します。 ・空き店舗や空き地対策については、チャレンジショップとしての活用のほか、観光資源を活かしたサービス産業等の創出や起業・創業の支援を行います。
2 商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進と連動した取り組み（歩き愛です[※]）や魅力ある店舗づくりの推進、また軽トラ朝市などの各種イベントに対する支援や、まちなかの景観整備やまちの駅[※]の指定等により、立ち寄り率を向上させ、商店街の活性化を図ります。
3 地元就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業と若者人材のマッチング、人材育成事業の実施により、地元就職を促進します。
4 企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致について、熊本県と連携し、裾野の広がる業界を積極的に誘致するよう企業訪問を実施し、菊池テクノパーク等の完売に努めます。 ・既立地企業へのフォローアップを強化することで、既立地企業の生産の増強や雇用の増加を推進します。

アンケートやワークショップからの意見

- 若者の創業支援として、事務所の貸与や資金の援助を行い、菊池市で生活してもらう仕組みを作るのはいかがでしょうか。

※歩き愛です（あるきめです）・・・健康増進と商業の活性化を目的とした事業で、オリジナルの歩数計を店舗等に見せることにより、様々な特典や優待サービスを受けることができる取り組み

※まちの駅・・・訪れた人が、トイレや休憩所として利用されたり、観光案内の対応などを行う店舗や事業所のこと

施策5 学校教育の充実



▶ 施策の目的

確かな学力や心身の豊かさ、健やかさを持った子どもの育ちを推進するため、授業の質の向上、家庭学習及び読書の習慣化や勉学に励む環境を充実させます。さらに、グローバルな視点を持つ、未来のリーダーとして活躍できる人材を育成します。また、学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けた取り組みを推進します。

▶ 現状と課題

- ◎ 全国標準学力検査 (NRT) においては、小学生は全国平均を上回りましたが、中学生については全国平均に達していません。学力向上に向けた授業の改善と教職員の学習指導力の向上を推進する必要があります。
- ◎ 教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言、ICT等を効果的に活用した分かりやすい授業の研修を行っています。若手の教職員が増加傾向にあり、指導力の向上が必要です。
- ◎ 音声を中心に英語に慣れ親しむ活動に取り組んでいますが、不足している現状があるのでネイティブな英語に慣れ親しむ機会が必要です。小・中・高等学校の連携体制を構築することが重要です。
- ◎ いじめや不登校になる原因として、様々な課題を抱える児童生徒が増加傾向にあります。
- ◎ 健やかな心身を育成するには、日常の家庭学習や地域の伝統・文化に触れ、運動に親しむ機会が必要であり、学校・家庭・地域の連携を強化する必要があります。
- ◎ 児童生徒の数は減少していますが、特別な配慮が必要な児童生徒の数は増加傾向にあります。インクルーシブ教育*を推進することが大切です。
- ◎ 小・中学校の年間1人あたりの図書貸出冊数は、大規模校において少ない傾向が見られます。

*インクルーシブ教育…障がい者が持てる力を可能な限り発達させ、社会参加を可能とする目的のもと、障がいがある者と障がいのない者が共に学ぶ教育のこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
全国標準学力検査（NRT）（小学校）	—	53.9	55.0
全国標準学力検査（NRT）（中学校）	—	49.9	53.0
体力テストにおける国の平均値以上の種目の割合	%	59.3	70.0

関連する計画 教育振興基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言、また ICT 等を効果的に授業に活かす研修などにより、教職員の学習指導力の向上を図ります。 ・各学校内にリーダーとなる教職員の育成に加え、若い教職員たちの指導力を高めるアドバイスをを行い、学級運営における指導方法の悩みや問題がスムーズに解決できるよう支援します。 ・体育・スポーツ活動を充実させ、健やかな体の育成を図ります。 ・児童生徒がグローバルな視点を持ち、また、異国の文化や多様性を容認する心を育み、未来のリーダーとして活躍できる人材育成に取り組みます。 ・子どもたちが、外国語に慣れ親しむ機会を提供します。また、教職員を対象に指導方法の研修の実施や英語教育に係る小・中・高等学校の連携を推進します。 ・読書環境の充実を図るとともに、朝の一斉読書や読み聞かせ等を実施し、児童生徒が自ら読書する習慣を形成します。
2 各種支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けて、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、いじめや不登校の未然防止と解消を図ります。また、人権が尊重される学習活動作りや人間関係作りを小中一貫の取り組みとして推進します。 ・特別支援教育※の充実を図るため、幼・保・小・中・高の連携強化や、各学校の特別支援コーディネーターを育成するとともに、学校内で情報を共有し、保護者への支援を充実できるように啓発を推進します。 ・特別な配慮が必要な児童生徒に対し、周囲の理解を促進するための取り組みを進めます。
3 地域の連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携強化を図るため、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働体制を構築します。

アンケートやワークショップからの意見

- 早い時期から子どもが将来の夢を持つような教育環境づくりを進めてほしいです。
- 国語力を高めるなど特色ある教育をしてほしいです。

※特別支援教育…障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、生活や学習上の困難を克服できるよう適切な指導・支援を行うこと

施策6 生涯学習の推進



▶ 施策の目的

生涯を通じてそれぞれの興味・関心に合った生涯学習活動を行い、楽しみながら様々な知識や技能を習得することは、心の豊かさや心身の健康、豊かな人生を送る事につながります。生涯学習機会の提供と、多様な活動の支援を推進することで、市民の生涯を通じた充実した暮らしを支援します。

▶ 現状と課題

- ◎ 少子高齢化、核家族化、近所づきあいの希薄化などにより、地域や家庭における教育力が低下しているため、誰もが生涯を通じて学ぶことができる学習体制づくりの推進と、子どもを地域で育てるために学校、家庭、地域、行政等が連携を図ることが重要です。
- ◎ 本の貸出冊数は減少傾向にあり、図書館サービスの充実が急務です。
- ◎ 公民館講座の利用者が固定化しており、新規利用者の獲得のためには、情報収集や時代に沿った講座を企画する必要があります。
- ◎ 職員が地域に出向き、市民が聞きたい、知りたい情報を届ける「出前講座」は、利用者が増加していますが、講座の利用に偏りがあります。
- ◎ 地域づくりの拠点である自治公民館の老朽化が進んでいます。
- ◎ 市民会館（文化会館・泗水ホール）やわいふ一番館は、文化活動の拠点であり多くの市民に愛着をもって利用されていますが、施設の老朽化が進んでいます。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
公立公民館の利用者数	人／年	98,514	121,000
図書館の貸出冊数	冊／年	160,356	480,000
出前講座参加者数	人／年	5,480	6,400

関連する計画 教育振興基本計画、生涯学習センター基本方針、生涯学習センター運営基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 青少年の健全育成と地域教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成に向けて、交流を深めながら青少年の人間力と郷土愛を育成する体験活動の充実を図ります。また、学校、家庭、地域が一体となり関係団体と連携して、社会全体で子どもを育む環境を整備します。 ・ 県や関係機関と連携しながら家庭の教育力向上を推進します。さらに、保護者としての学びを応援するため、家庭教育に関する学習機会の提供や学習活動の充実を図ります。 ・ 学校支援や家庭教育支援をはじめ、地域と学校が連携して地域全体で子どもを育てる環境を整備します。
2 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座や自主学習グループ活動に対し、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、地域活動を担う人材の育成を図り、生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進します。
3 社会教育施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しくなった生涯学習センターは、社会教育を含む生涯学習の拠点として、幅広い世代の多様なニーズに応える、魅力ある学習の機会を提供します。 ・ 図書館は、生涯学習に関する情報や資料、教材を提供するだけでなく、市民の「学びたい」という気持ちに応える環境づくりに努めます。また、交流の場としても機能するようイベントや講座を開講し、利用者同士の交流を促進します。 ・ 公民館活動については、高齢者の健康教室や生きがいがづくりの講座、また若い世代や女性を対象とした働きながら参加できる夜間講座の開講を目指します。また、地域おこし協力隊[※]や域学連携[※]と一体となった、多様な生涯学習の機会を創出します。 ・ 地域づくりに重要な活動拠点となる自治公民館は、地域活動を担う人材の育成を図れるよう、出前講座を中心とした学びの場を提供します。 ・ 市民会館やわいふ一番館を活用した文化活動を推進します。 ・ 老朽化した社会教育施設については、適切な維持管理に努めます。

アンケートやワークショップからの意見

- 各地区の公民館が、気軽に、いつでも利用できるようになると良いです。昔はよく公民館で卓球をしていました。
- もっと文化の発展にお金を使って、若い人が魅力を感じるまちづくりに力を注いでほしいです。

※地域おこし協力隊…人口減少や高齢化が進行する中、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活動などに積極的に関わってもらい、3年間の活動後には定住を図ることで、地域力を向上させることを目的とした制度のこと

※域学連携…大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域課題の解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動のこと

施策7 スポーツの振興



▶ 施策の目的

東京オリンピックの開催決定によりスポーツに対する機運が高まり、健康づくり・生きがいのための、体を動かすことを楽しむ方が増加しているため、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる基盤整備が必要です。市民の交流と健康増進につながる大会の開催や市民力を活かした大会運営など、スポーツを通して、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や一人ひとりの心身の健全な発達に向けた取り組みを推進します。

▶ 現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブ*は、子どもや高齢者の地域間交流や健康づくり、生きがいの推進母体としてスポーツの振興を図っていますが、会員数が少ない状況です。
- 2019（平成31）年度に、小学校運動部活動が社会体育へ移行しますが、子どもと保護者の理解の促進や多種多様な指導者の獲得など課題があります。
- 2018（平成30）年度第11回全日本マスターズレガッタ大会、2019（平成31）年度高校総体（ボート競技）と参加者が1,000人を超える大きな大会の開催が決定しており、竜門ダムボート場の整備を含めた市民の受け入れ態勢の整備が急務です。
- スポーツ思考の高まりを受け、広く市民にスポーツへ触れる機会の提供を推進していますが、体育施設の老朽化が問題です。
- 各種スポーツ大会での市民力を活かしたボランティアスタッフの活躍が期待されますが、制度が浸透しておらず、登録者数は伸び悩んでいます。
- 桜マラソン大会の参加者が減少しており、参加者増加に向けた見直しが必要です。

*総合型地域スポーツクラブ…地域で自主的に運営される、誰でも、いつでも、世代を超えて、好きなレベルで様々なスポーツを楽しむ地域コミュニティのこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
総合型地域スポーツクラブ会員数	人／年	92	400
社会体育施設の利用者数	人／年	531,934 (2015)	600,000
スポーツボランティア登録者数	人	6	200

関連する計画 教育振興基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 市民スポーツの促進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを行い、健康、長寿のまちづくりを進めます。 スポーツボランティア登録者数の増加に向け、市民や企業への周知と啓発を推進します。 市民体育祭や駅伝大会など市民が参加するスポーツ大会を開催し、多くの市民が楽しく交流し、健康増進につながる場を提供します。
2 スポーツを通じた本市の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> 全国大会や合宿が本市で多数実施されるため、市全体の盛り上がりの醸成とおもてなし体制の強化とともに、本市の魅力を全国に発信します。 菊池の自然を活かした桜マラソン大会やコスモスマラソン大会など、様々なスポーツイベントを多数開催しています。これらの大会を通じ菊池の豊かな自然や景観の魅力を県内外へ周知することにより、菊池ファンをつくり、誘客を図ります。
3 小学校運動部活動の社会体育移行	<ul style="list-style-type: none"> 小学校運動部活動の社会体育移行は、総合型地域スポーツクラブを中心に進めており、指導者の確保のほか、子どもたちや保護者の不安の解消により、スムーズな移行に努めます。
4 体育施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、適切な維持管理を推進します。

アンケートやワークショップからの意見

- サイクリング大会・ウォーキングイベントなどと連携して健康づくりを進めると良いと思います。
- くらだけ登山マラソン大会のような、走って楽しい、食べておいしい魅力ある大会が増えると良いと思います。

施策8 市民協働とコミュニティ活動の推進



▶ 施策の目的

少子高齢化と人口減少が進むことにより、地域における自治機能や社会活動の維持が困難になることが懸念されます。市民の主体的な地域活動を支援することで、文化度の向上や賑わいの創出、まちに誇りや愛着を感じる市民の増加を図ります。

▶ 現状と課題

- ◎ 菊池映画祭や菊池マルシェなどの市民主導のイベントにより、市外から訪れる人も多く、本市の知名度や魅力の向上が図られています。今後の継続的な開催に向けて、支援体制の構築や人材の確保が必要です。
- ◎ 地域おこし協力隊により、食や観光、健康づくり、園芸など、地域の強みを活かした取り組みが展開され、地域住民の参加はもちろん、イベント実施のサポートなど市民と一体となった地域づくりを進めています。このような取り組みを市内全体に広めていくことが必要です。
- ◎ 7つの大学、3つの高校、13のまちづくり団体で構成された菊池市域学連携地域づくり実行委員会により、地域が抱える課題などの解決や魅力化など地域と一体となった取り組みを進めています。今後は、各団体間のさらなる連携強化を図る必要があります。
- ◎ 市内3高校では、少子化などの影響で定員割れの科が多数出ており、地域の活力の低下などが懸念されます。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2017)	目標値 (2021)
若手人材育成塾を受講したまちづくりリーダー数	人	13	100

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 市民協働の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進するため、市民一人ひとりをはじめ行政区や各種団体が互いに連携し、アイデアや意見を出し合うことが重要です。研修会等を通じた地域リーダーの育成や、市民のまちづくり活動への興味喚起により、協働意識の醸成を図り、行政区や地域づくり団体などの育成や活動を支援します。 地域おこし協力隊の活動は、地域の魅力を掘り起こし、地域振興につなげていくことであり、地域住民とともに活動、協働しながら地域おこしを推進します。
2 「まちづくりリーダー」の育成	<ul style="list-style-type: none"> 若手人材育成塾を開講し、地域が抱える課題の解決を目指して継続的に活動し、実践できる「まちづくりリーダー」の育成に取り組みます。
3 域学連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 域学連携事業を推進することで、課題を抱える地域とまちづくり団体、大学、高校が連携しながら、それぞれの持つ専門性や若い力をもって課題解決や地域活性化を図ります。
4 市内3高校との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市内3高校の存続は、地域の活力維持及びまちの賑わいに大きく関わります。本市の中学生のみならず市外からも入学希望者が増えるよう、3高校のそれぞれが持つ特色や強みを活かした魅力づくりを支援しつつ、学校と地域が一体となって推進し、協働体制の構築を目指します。

アンケートやワークショップからの意見

- 元気な高齢者も多いので、ボランティア活動を活発にして地域コミュニティを推進すると良いのではないかと思います。

施策9 交流活動の推進



▶ 施策の目的

国内外の姉妹都市・友好都市や交流会等を通じて市民レベルにおける相互交流を推進することで、市の活性化と国際感覚豊かな人材の育成を図ります。また、首都圏での本市出身者との交流会やふるさと納税を介して、郷土愛の醸成と本市の魅力発信に取り組むことで「菊池ファン」の増加を目指します。

▶ 現状と課題

- 国内外の姉妹・友好都市とは、菊池一族の歴史や祭り、スポーツを軸とした交流を行っていますが、相互交流の裾野を広げるためにも、より多くの市民が交流することが大切です。
- 国際感覚豊かな人材育成のため、本市や近隣市町村に住んでいる外国人と交流会を開催しており、参加者も年々増加しています。より多くの市民が交流できるよう、取り組みの見直しが必要です。
- 本市と首都圏の交流の重要なパイプである東京菊池会は、組織会員の高齢化が進んでおり、総会・交流会への参加者も若年層が少ない現状があります。
- 「がんばるふるさと菊池応援寄付金」は、近年増加傾向にあり、2016（平成28）年度は熊本地震からの復興支援としての寄付が急増しました。これからも「本市を応援したい」と思う方を増やす取り組みが必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
都市間交流の会・国際交流協会の会員数	人	128	150
外国人交流会への参加人数	人／年	32	300
「がんばるふるさと菊池応援寄付金」の寄付件数	件／年	3,864 (2015)	15,000

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 都市間交流及び国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市である宮崎県西米良村、友好都市である岩手県遠野市・鹿児島県龍郷町と、市民レベルでの歴史文化の相互交流が生まれ、活性化するように、市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動を支援します。 ・国際的な相互交流の推進や、外国人交流会の拡大により、小・中学生や高校生の交流の機会を増やすなど「菊池国際交流協会」の活動が活性化するように支援します。
2 本市出身者との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市出身者が、ふるさとの大切さを再認識する契機となるよう、ふるさと交流会を定期的に開催し、菊池を離れても故郷を想う郷土愛の醸成に取り組むとともに、交流会が本市の特産品のPRや首都圏の企業情報などの情報交換の場となるよう、さらなる発展を目指します。また、若い世代の会員確保に向け、FacebookなどSNSを活用した交流会の情報発信に取り組めます。
3 「がんばるふるさと菊池応援寄付金」制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「がんばるふるさと菊池応援寄付金」では、本市の取り組みに共感できる寄付金の活用と、本市の特産品のPRにより、更なる「菊池ファン」の獲得に努めます。

施策10 歴史文化の保護・活用



▶ 施策の目的

菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城や菊池遺産などは、後世に残す地域の宝として適正な保護が必要です。また、歴史的な価値ある地域資源として有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興を図ります。

▶ 現状と課題

- ◎ 2017（平成29）年、菊池川流域の4市町（菊池市、玉名市、山鹿市、和水町）で申請をした“米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～”が日本遺産として文化庁に認定されました。これから日本遺産を活用した地域振興を進めるためには、市内外への周知・啓発が必要です。
- ◎ 鞠智城跡の国営公園化を目指し県や山鹿市と「鞠智城の日」イベントなどの各種事業に取り組んでいますが、さらなる市民の盛り上がりや認知度の向上が必要です。
- ◎ 様々な地域資源について、菊池遺産^{*}の登録により、地域の宝物として市民の意識向上が図られていますが、今後はどのように有効活用するかが重要です。
- ◎ 文化財は、市民共有の財産であるため、有形文化財や史跡等の保存管理及び景観保全のほか、無形民俗文化財の継承が不可欠ですが、地域住民の高齢化などにより管理や継承が難しくなることが予想されます。
- ◎ 菊之城や守山城を核とする菊池一族関連史跡群について、国指定史跡化を目指し、菊池一族歴史交流シンポジウムやウォークラリーの開催など周知・啓発に取り組んでいます。今後は菊池一族ゆかりの関係自治体とのネットワークの構築が重要です。
- ◎ 「菊池一族菊池市民劇」は、脚本・出演者・裏方のスタッフ含め、全て市民の手で作られたものであり、地域文化の向上とともに、参加者や鑑賞者の地域の魅力の再認識や郷土愛・誇りの醸成につながっています。今後も継続していくために、市民意識の更なる高揚が必要となります。

^{*}菊池遺産…先人たちにより大切にされてきた身近な地域の宝として、菊池市が認定するもの



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
菊池の歴史文化講座の参加人数	人／年	686	1,000
わいふ一番館の入館者数	人／年	10,000	12,000

関連する計画 教育振興基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 日本遺産の活用	<ul style="list-style-type: none"> 菊池川流域4市町で認定された日本遺産については、有効活用の検討や国内外への積極的な情報発信を行い地域振興を図ります。
2 文化財や地域資源の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> 鞠智城跡の国営公園化を目指し、継続して熊本県及び山鹿市と連携したイベントの開催や情報発信に取り組み、地域の盛り上がりの醸成や認知度の向上を図ります。 菊池遺産の保護・活用に向けた取り組みとして、動画やフットパスマップの作成により情報を整理し、周遊しながら学べるような企画や情報発信を地域と連携して推進します。 菊池一族について、関連史跡群の現地調査や文献調査など、国指定史跡の指定に向けた取り組みを推進します。また、全国各地の菊池一族関連の構成要素（墓碑、祭り、古戦場など）をアーカイブ化し、ホームページでの公開を進めます。 文化財の公開や保存を目的とした拠点の整備、出前講座、歴史探訪事業などを実施し、歴史文化の周知や保護意識の啓発に取り組みます。

アンケートやワークショップからの意見

- 昔からの文化・歴史に目を向けて掘り起こしを行い、菊池のブランド化につなげることが重要です。
- 菊池一族の歴史について、市内の小中学校で学べるようにすると良いと思います。
- 地域の祭りや神楽を通して、先祖から受け継いだ伝統文化を次世代に伝えることが重要です。

施策11 男女共同参画社会の実現



▶ 施策の目的

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、ともに輝き支え合う社会と、女性の参画による多様な視点を活かした豊かで活力ある社会の実現を図ります。

▶ 現状と課題

- 市民意識調査や世論調査では、性別によって役割を固定する考え方は「反対」との意見が半数を超えていますが、実際には家事や育児、介護等の役割は、女性が多く担っている状況です。そのため男女共同参画社会の実現に向けた啓発が引き続き必要です。
- 女性活躍推進法の施行により、事業主には女性活躍の状況の把握・分析を踏まえた行動計画※の策定が、また自治体には、市全体の女性の職業生活における活躍推進に向けた計画の策定が努力義務とされているため、取り組みが必要です。
- 生産年齢人口の減少に伴い、子どもが生まれても女性が働き続けることができる環境づくりと、男性の意識改革、働き方改革が重要です。
- 性別による人権侵害をはじめ、DV、セクハラ、就労など様々な問題や課題を抱えている人は、後を絶たない状況であり、年々深刻化しているため、専門員による相談受付を行い、解決に向けて早い段階での対応が必要です。
- 本市における審議会等の女性登用率は、低値であるため、市の政策や方針などを決定する過程において、女性が参画することの重要性を啓発することが重要です。
- ワーク・ライフバランスの実現と成熟社会における持続可能な人材育成を市内の企業等に啓発していくことが必要です。2017（平成29）年1月には、市長自らイクボス※宣言を行いました。

※行動計画（補足）…労働者300人以下の民間事業主については努力義務となります

※イクボス…職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
審議会等の女性委員の割合	%	21.8	35.0
男女共同参画講座等の参加者数	人／年	844	1,100

関連する計画 男女共同参画計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 菊池市男女共同参画計画に基づき、固定的役割分担意識の解消など、いろいろな分野において男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組みます。 女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、啓発と推進を行います。
2 女性の活躍と働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率の向上等、様々な立場から女性が参画できる仕組み作りと意識改革を推進します。 「仕事か家庭か」ではなく、一人ひとりが自らの意思で、様々な働き方や生き方を選択できるような働き方改革を推進します。 あらゆる分野において、自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できる力を備えられるよう推進します。 ワーク・ライフ・バランスや成熟社会における持続可能な人材育成を啓発するため、企業向けセミナーの開催や情報提供に取り組みます。
3 相談等支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画専門委員（弁護士・カウンセラー）による相談を通して、相談者の心のケアや支援を行い、問題の早期解決につなげるよう努めます。

アンケートやワークショップからの意見

- 女性が子育てしながら仕事できる環境をつくってほしいです。
- 女性が起業しやすい環境や子連れ出勤できる会社、在宅ワークなどの普及が進むと良いです。また、女性が独立・再就職できるよう教養を身につけられる場があると良いと思います。

施策12 人権教育・啓発の推進



▶ 施策の目的

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても人権に関する問題が存在しています。2016（平成28）年に施行された「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の周知を図り、市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指して、取り組みを推進します。

▶ 現状と課題

- ◎ 部落差別による結婚差別や土地差別、障がい者に対する差別や学校における深刻ないじめ、児童虐待などの様々な人権問題が全国的に多発しています。また、情報化の進展に伴い、SNSやインターネットを通じた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、人権問題が発生する状況も多様化しているため、その対策も複雑化しています。
- ◎ 様々な人権問題を解決するため、人権啓発講演会や研修会、懇談会などに取り組んでいますが、完全に解決しておらず、継続して市民の理解を深める必要があります。
- ◎ 人権啓発講演会や研修会、懇談会は、参加者の固定化や減少傾向にあるため、新規の参加者を増やす必要があります。
- ◎ 相談体制については、法務局の人権擁護委員による人権相談のほか、部落差別や地域の様々な相談事業を西部市民センターで対応していますが、さらに相談体制の充実を図る必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
人権同和教育研究大会の初参加者数	人／年	128	300
人権啓発講演会・研修会等の参加者数	人／年	9,090	10,000

関連する計画 人権教育・啓発基本計画、教育振興基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 人権啓発の推進と相談等支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」に基づき、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指します。 ・人権啓発リーフレット「ふるさと」や広報紙、ホームページやポスター等を活用した人権啓発を継続して推進します。 ・子どもの貧困や外国人（外国のルーツを持つ子どもも含む）、LGBT※など多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発活動や研修事業、また相談や支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。
2 地域養成リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の解決に向けた指導者（地域養成リーダー）を育成し、地域に根ざした人権教育と啓発活動を推進します。
3 人権学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人権学習の充実と人権共存社会の実現に向け、人権学習を推進します。 ・お互いの立場を正しく理解し、尊重し合う社会を実現するために、研修会や懇談会などの学びの場を設け、より多くの人の参加を促進します。 ・行政職員の一人ひとりが人権問題を自分の課題として受け止め、豊かな人権感覚の醸成を図れるよう職員研修会を実施します。

※ LGBT…Lesbian（レズビアン）（女性同性愛者）、Gay（ゲイ）（男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル）（両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー）（生物学的な性別と違う性別で生きたい人）の頭文字で、性的少数者の総称のこと

施策13 子育て支援の充実



▶ 施策の目的

一人ひとりの希望の実現のために、安心して子どもを産み・育てやすい環境を整備することは非常に重要です。妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実を図るとともに、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事を両立するための支援を推進します。

▶ 現状と課題

- 保育園の受け入れ態勢を充実してきたことで、これまでも保育園入園希望の待機児童はゼロです。引き続き、親の子育てと仕事の両立を支援することが重要です。
- 病児・病後児保育は、利用者が増加しており、実施施設の増設や医療機関との連携など体制の充実が必要です。
- 「子育てしやすい環境づくり」をまち全体で進めていくためには、子どもの登下校時の見守り等、地域の協力が重要です。
- ファミリー・サポートセンターは、利用会員は増加傾向ですが、協力会員が不足しているので確保に向けた啓発活動が必要です。
- 放課後児童クラブは、利用児童が増加しています。受入施設の不足が懸念されるため、増設や新設など体制の充実を図る必要があります。
- 子どもや家庭が抱えている問題は多様化しています。特に、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応には関係機関や児童相談所等との密な連携が重要です。
- 離婚などによるひとり親家庭が増加しており、生活設計、就労問題、育児問題などの悩みを抱える家庭が増え続けているため、きめ細やかな対応が必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
ファミリー・サポートセンター全会員に対するサポーターの割合	%	49.6	60.0
保育所待機児童数	人/年	0	0

関連する計画 子ども・子育て支援事業計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育てと仕事の両立支援は重要な課題です。子どもの健全育成や暮らし良い生活の確保のために、今後も関係機関と連携しながら、待機児童ゼロを目指します。 病児・病後児保育施設の追加整備や機能の充実、また放課後児童クラブの増設により、子育てする親が働きやすい環境づくりを推進します。
2 地域と連携した支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを推進するため、ファミリー・サポートセンターの協力会員数を増やし、利用しやすい体制づくりを図ります。 育児の不安や孤立感を解消し、安心して子育てができるように地域の子育て支援拠点の充実と、児童相談・女性相談等の相談窓口の周知を図ります。 増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応をするために要保護児童対策地域協議会の調整機関の機能強化を図るとともに、関係機関の連携を密にしてきめ細かな対応を行います。
3 「子育て世代包括支援センター」の設置	<ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠・出産・子育てができるように、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

アンケートやワークショップからの意見

- 子どもを連れていけるイベントが増えると、市外からファミリーが来てくれて、菊池はいい所・楽しい所というイメージアップができると思います。
- 中学3年生までの子どもの医療費受給制度は大変助かりました。

施策14 高齢者福祉の充実



▶ 施策の目的

高齢者の人口が増加する中で、高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康寿命を延ばす取り組みや、高齢者の自立を促すための支援を推進するとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で高齢者を見守る体制の整備に努めます。

▶ 現状と課題

- 本市の高齢化率は、2017（平成29）年3月末に31.3%に達し、2025（平成37）年には35.7%と、3人に1人以上は高齢者になると推測されています。また、国は将来的に高齢者の5人に1人が認知症になると推測しており、見守り体制などの充実が必要です。
- 一人暮らしや認知症の高齢者の増加に伴い、介護や認知症、権利擁護に関する相談等が増加しています。高齢者の人権を尊重し、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができるよう、総合相談や権利擁護、認知症総合支援等を充実する必要があります。
- 高齢者の増加や多様化するニーズに対応するため、従来の専門職による介護保険サービスに加え、老人クラブ会員（シルバーヘルパー）による見守り活動や軽度な生活支援サポートなど、住民主体のサービスを創設していますが、サポーター登録数が少ない状況です。
- 要介護認定者数及び介護保険給付費は、ともに増加の傾向にあり、健康寿命の延伸に向けた取り組みが必要です。
- 高齢者の交流、介護予防の場として、社会福祉協議会や民生委員、地域福祉員の協力による地域サロン活動を実施していますが、担い手不足や参加者の送迎の確保等の課題があるため実施区数が伸び悩んでいます。



▶成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
住民運営の通い場箇所数	箇所	2	54
要介護（支援）認定率	%	20.4	20.4

関連する計画 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

▶施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り住み慣れた地域や家庭等で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、総合相談や権利擁護、認知症総合支援等を「高齢者保健福祉計画」に基づき推進します。
2 高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出しや買い物など軽度の生活支援サービスを行う、住民主体の有償ボランティアの増加を図ります。 要介護認定者数の増加に伴う介護サービス量の増加に対しては、適切な給付に取り組むとともに、「介護保険事業計画」に基づき介護保険施設等の整備を行います。
3 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会やリハビリ専門職員等と連携し、担い手の負担が増加しない地域サロンの運営に向けた支援の充実を図ります。 「いきいき百歳体操[*]」を実施する住民運営の通いの場等を支援し、介護予防を推進します。
4 認知症高齢者などにやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人にやさしいまちづくりを目指し、「認知症サポーター」を今後も養成するとともに、「認知症初期集中支援チーム[*]」の活動を通じて、認知症の人やその家族への早期介入、支援体制の整備を推進します。 市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が連携し、高齢者を地域全体で見守る見守りネットワーク活動を支援します。

アンケートやワークショップからの意見

- 一人暮らしの高齢者が孤立しないよう、気軽に集まれる場所（休憩所等）を作るのはいかがでしょうか。

※いきいき百歳体操…DVDを見ながら行う、重りを使った筋力アップに効果のある簡単な体操のこと

※認知症初期集中支援チーム…認知症になっても地域で暮らしよい生活が送れるよう支援を行う、認知症の人やその家族に早期に関わる、専門職2名以上及び専門医1名の計3名以上の専門職で編成されるチームのこと

施策15 社会福祉の充実



▶ 施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場の創出等の支援を推進します。また安心安全に暮らせる地域づくりのために、地域での日ごろからの付き合いを含めた見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

▶ 現状と課題

- ◎少子高齢化や核家族化の進行、社会情勢の変化により、地域における相互扶助の関係が弱まり、悩みを抱えたり、孤立感を抱える世帯が増加しています。
- ◎自然災害の脅威に対し、身近な地域での見守りや助け合いの重要性が見直されています。災害等の際に迅速な安全確保を行うためにも、日ごろからの“向こう三軒両隣”の付き合い、助け合い（共助）の精神が重要です。
- ◎障がい者（児）等が求めるニーズの把握やサービスの提供については、相談支援事業所と連携をとりながら実施をしていますが、障がいの種別や程度によっては、本人からニーズを訴えることができず、課題や要望の把握が困難な場合があります。
- ◎生活困窮者の生活保護に至る前段階での自立支援を図るため、くらしサポートセンターを設置し、専門の相談員による伴走型の支援を行っていますが、現状は相談件数は増加し、相談内容も複雑化しています。
- ◎地域の福祉活動を活性化するため、地域サロンの活動を新たにはじめる地域がある一方、担い手不足等で休止となる地域もあります。
- ◎民生委員・児童委員は、3年に1度一斉改選が行われますが、地域の高齢化による「なり手不足」が懸念されます。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
地域サロン立ち上げ地区数	区	88	108
障がい者就労系サービスの利用者数	人	218	300
支え合い活動推進モデル地区数	区	34	44

関連する計画 地域福祉計画・地域福祉活動計画、障がい者計画、障がい福祉計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民や地域の多様な主体が地域に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、「地域をともに創る社会」を目指します。 地域における社会福祉活動等に対し、適切な支援を推進します。 社会福祉協議会と連携しながら、サロン活動や地域支え合い活動を支援し、地域福祉活動の活性化に努めます。 民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の見守り体制の充実と社会福祉の向上を目指します。
2 障がい者（児）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）等に対する理解の促進をはじめ、障がい者を受け入れる就労の場の確保や地域の見守り、協力機運の醸成に向けた啓発活動を推進します。 親亡き後の障がい者の生活支援や、成年後見制度等の権利擁護の推進など、高齢化社会において必要な支援の周知を進めます。
3 生活困窮者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者への生活保護に至る前段階での相談、就労、家計相談等の支援や生活保護受給者に対する就労の相談支援等により、社会的・経済的自立を目指します。

アンケートやワークショップからの意見

- 地域の中で時間のある高齢者が、共働き世帯の子どもを見守る「子守りサロン」を設けてはいかがでしょうか。
- 一人暮らしの高齢者や子育て中の母親など、孤独に感じてしまいがちな人たちが気軽に集える場所を作ってはいかがでしょうか。

施策16 健康づくりの推進



▶ 施策の目的

生涯を通じて心豊かな生活を送るためには、優良な健康状態を保つことが重要です。ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、日ごろの運動習慣の醸成や食生活の改善、がん検診や特定健診の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進します。

▶ 現状と課題

- 本市の死亡原因は、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」が半数以上を占めているために、生活習慣病予防及び重症化予防の取り組みを強化する必要があります。
- 特定健診の受診率は、様々な未受診者対策を行っていますが、受診率向上に繋がっていません。また、生活習慣病は、自覚症状がない特徴があるため、がん検診を含めて健（検）診を受診する意義について理解を広める必要があります。
- 特定保健指導の実施率は増加傾向にありますが、重症化予防対象者への保健指導の実施は十分でないため、重症化予防保健指導の強化が必要です。
- 保護者のライフスタイルの多様化に伴い、生活習慣や食生活の乱れがみられる子どもが増加しています。乳幼児期から正しい生活習慣を身につけることが重要であり、保護者が正しい知識を身につける必要があります。
- 3歳児健診でのむし歯保有率は、菊池管内で比較すると高い状況です。むし歯予防のための保健指導の充実が必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
特定健診の受診率	%	31.7	40.0
メタボリックシンドローム該当者の割合	%	15.1	14.0
むし歯のない幼児(3歳児)の割合	%	79.2	84.0

関連する計画 健康増進計画、食育推進計画、特定健診等実施計画、データヘルス計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり都市宣言のもと、生涯を通じて自分らしく健康で豊かな人生を送れるよう、健康長寿のまちづくりを推進します。 食生活改善推進員など各種団体等との連携を図りながら、市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりを推進します。 健康に無関心な人にも興味を持てるよう、健康ポイント制度を導入した健康づくりの取り組みを推進します。
2 生活習慣病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の向上に向けて、菊池養生園と連携し、出前講座の活用や広報による啓発活動など受診勧奨を推進します。 国保被保険者については、医療機関との連携を図り、特定健診の受診率向上を図ります。 重症化予防対象者を訪問し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善について、保健指導を行います。
3 各種がん検診の推進	<ul style="list-style-type: none"> がんの早期発見・早期治療のため、「がん検診」の啓発及び受診勧奨に努めます。また、乳がん検診については、個別検診を実施し受診しやすい体制を整備します。
4 母子保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等において、乳幼児期より生活習慣病予防の視点を取り入れた保健指導を推進します。 母子等保健センターは、母子保健事業の拠点として整備し、乳幼児健診等の充実を図ります。

アンケートやワークショップからの意見

- 子どもの医療費補助やインフルエンザ予防接種にかかる補助はとても助かります。

施策17 自然環境と景観の保全



▶ 施策の目的

菊池渓谷に代表される豊かな自然は、日々の生活に潤いを与えると同時に、後世に引き継ぐべき重要な資源です。ごみの不法投棄防止や景観の保全、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進します。

▶ 現状と課題

- 本市は多くの百選に認定された菊池渓谷をはじめ、「日本の名湯百選」の菊池温泉や美しい川に息づくホタルなど、豊かな自然に恵まれたまちです。この豊かな自然を後世に引き継ぎ、自然環境及び生活環境を保全していくため、市民の環境保全に関する意識を高める必要があります。
- 不法投棄防止の対策として、広報による啓発や監視パトロールによる監視を行っていますが、不法投棄は減少していません。
- 環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為については、事前協議の必要性が浸透できていないため、啓発が必要です。また、田園集落や美しい自然景観が大規模な開発により失われることがないように、良好な景観の保全・形成を推進する必要があります。
- 就農者の高齢化や後継者不足の影響などから、耕作放棄地が拡大しており、食料の安定供給だけでなく、国土の保全や水源の涵養をはじめとする農業・農村の多面的機能の低下も危惧されます。
- 森林の荒廃を防ぐため、森林所有者への施業意欲を向上させる取り組みを行っていますが、高齢化の進行や後継者不足により維持管理が懸念されます。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
市民参加型清掃活動の参加者数	人／年	723	1,000
森林経営計画の策定面積	ha	6,241	7,300

関連する計画 環境基本計画、森林整備計画、景観計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 市民の環境保全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動や不法投棄の防止などの取り組みを広報紙やホームページ等により広く周知することで、自然環境の保全に対する市民の意識啓発を推進します。
2 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、環境学習を継続して行い、自然環境の保全に向けた意識の高揚を図ります。
3 環境保護・保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為が無秩序に実施されないよう、豊かで快適な環境の保全と創造を図ることを目的とする環境基本条例の趣旨を事業者等に周知するとともに、開発行為の所管課との連携強化を図ります。 第2次環境基本計画に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。 地下水質の保全のために、現状や経年変化を把握し、水質悪化の対策に取り組めます。
4 自然景観の保護・形成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成の方針や基準などを定めた景観計画に基づき、美しい自然景観の保全と活用に取り組めます。
5 農地や森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図るため、地域ぐるみの農地保全や水路・農道等農業用施設の維持管理活動を支援します。 森林経営計画の策定を促し、計画的な管理及び整備を推進し、森林の持つ公益的機能の保全を図ります。

施策 18 循環型社会の推進



▶ 施策の目的

化石燃料への依存度を低下させるとともに、地球にやさしい循環型社会の構築を進め、次世代により良い環境を残す必要があります。事業者や市民と一体となって3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図るとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの活用を推進します。

▶ 現状と課題

- 大量消費社会がもたらした使い捨て文化によるごみの大量廃棄や、「食べられるのに捨てられる」食品ロスの問題により、3R活動の中でも特に「リデュース=ごみになるものを減らす」取り組みの重要性が高まっています。
- 菊池市全域から排出される家庭ごみは、2021(平成33)年より菊池環境保全組合の新環境工場で効率的なごみ処理を行うこととなります。市内全域の「ごみの出し方」の統一化を図りながら、ごみの減量化を推進する必要があります。
- 地球温暖化防止を目的とした再生可能エネルギーの利活用の観点から、豊富な賦存量*がある家畜排せつ物を用いた発電など、エネルギー転換システムの構築に向けた取り組みを進めています。

*賦存量…特定の資源について、理論的に導き出された総量のこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値	目標値 (2021)
世帯あたりのごみ排出量	Kg / 年	542 [※]	488
リサイクル率	%	8.7 [※]	11.1

※基準値はともに 2014（平成 26）年度から 2016（平成 28）年度までの 3 ヶ年の平均値

関連する計画 環境基本計画、バイオマス活用推進計画、一般廃棄物処理基本計画・実施計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 次環境基本計画に沿って、豊かで快適な環境の保全と創造を目指す施策を推進します。
2 ごみの減量化と適正な処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 2021（平成 33）年の新環境工場の稼働により、ごみの分け方、出し方が変更されるため、4 地域で異なる分別方法については、丁寧な周知を行いながら分別方法の統一に取り組みます。 生活環境推進委員と連携し、適切にごみの分別及び「リデュース=ごみになるものを減らす」をはじめとする 3R 活動を推進し、ごみの減量化を目指します。
3 再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用推進事業について、国のバイオマス産業都市構想への認定を目指します。また、家畜排せつ物等バイオマスを用いた発電等エネルギー転換システムの導入について、周知活動に取り組みます。

アンケートやワークショップからの意見

- 畜産業が盛んなまちなので、家畜の糞尿を利用したバイオマス発電ができると良いのではないかと思います。

施策19 防災・消防体制の充実



▶ 施策の目的

熊本地震からの復興を第一に、被災者の生活再建支援を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けて、防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域間での見守り意識の向上など、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制の整備を行います。

▶ 現状と課題

- 熊本地震により深刻な被害を受けた被災者に対し、見守りや相談支援など、生活再建支援に全力で取り組んでいる状況です。
- 熊本地震では、絶対的マンパワーが不足したため、自主防災組織及び防災士の育成をはじめ、地域住民自身の防災力の向上や、要支援者の避難行動に向けた地域での体制の構築などが重要です。
- 災害情報の提供手段として、防災行政無線や車両による移動広報、安心安全メール[※]やホームページ等多種多様な手段を構築していますが、市民自ら情報を入手する手段を広めることが重要です。
- 消防体制や消防施設の充実、初動体制の強化を図るため、菊池広域連合消防本部と地域防災の中核である消防団の連携を密にすることにより、効率的な消防、防災活動に今後も取り組む必要があります。

※安心安全メール…菊池市の火災・防災・防犯等に関する緊急連絡を行う登録制メールサービスのこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
自主防災組織率	%	80.3	90.0
安心安全メール登録者数	人	4,285	5,000
防災士登録数	人	70	500

関連する計画 地域防災計画、国民保護計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 熊本地震からの復興	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震で被災された方への早期の生活再建支援を図ります。 被災宅地の復旧支援や戸建て住宅の耐震性を改善するため、新たに建築基準法改正前の建物の耐震診断、耐震改修等についても支援を行います。
2 防災・減災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に迅速に対応し被害を最小限に抑えるため、危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。 地域の防災力の向上のため、自主防災組織の充実及びリーダーとしての防災士の資格取得を支援します。 高齢者等災害時要支援者への避難行動の支援として、地域ぐるみで助け合う「共助」の体制づくりを進めます。 消防団の確保に向けて、被雇用者の消防団員が入団、活動しやすい環境づくりを進めます。また、消防機材等の充実による防災力の強化を図ります。 災害情報の収集や共有を図るため、全戸に配布してある防災マップの活用や安心安全メールへの登録を推進するとともに、タブレットとスマートフォンアプリを活用した、より正確できめ細かな情報伝達を図ります。

アンケートやワークショップからの意見

- 安心安全メールを活用しています。タイムリーな情報が取れて便利です。
- 熊本地震を教訓に、災害時、動物を飼っている方でも避難できる場の確保を検討してほしいです。

施策20 安全安心なまちづくりの推進



▶ 施策の目的

子どもや高齢者を狙った犯罪や手口が多様化する消費者被害、また交通事故など市民の生活をおびやかす事件や事故に対処する必要があります。発生を未然に防止するための見守りや啓発活動の取り組み、また交通安全施設の整備や防犯パトロールの実施など、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進します。

▶ 現状と課題

- 高齢者の運転による交通事故が多発しているため、免許証返納の勧奨が考えられますが、本市の交通環境と地域性もあり成果に繋がっていません。
- 若者と高齢者では、事故の発生要因も異なるため、年齢や段階に応じた交通安全教育の強化が必要です。
- 「菊池市安全安心パトロール隊」では、市民、警察、行政が連携し防犯活動に取り組んでいますが、市民の成り手不足が懸念されます。
- 交通安全施設の新設や老朽化した施設の更新が必要ですが、施設整備にかかる費用が増加傾向にあります。
- 近年、インターネットを通じた消費者問題が全国的に増加しています。新たな消費者問題への相談対応やライフステージに合わせた消費者教育による消費者被害の未然防止が重要です。
- 高齢者を狙った詐欺事件など、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処するため、警察、行政、団体などが一体となった連携が重要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
交通安全教室参加者数	人／年	8,147	9,500
市内交通事故発生件数	件／年	208 [※]	180
市内刑法犯罪数	件／年	232 [※]	220

※市内交通事故発生件数の基準値は、2015（平成27）年の1月～12月の実績値

※市内刑法犯罪数の基準値は、2016（平成28）年の1月～12月の実績値

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 見守り体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通安全や防犯対策については、啓発活動に加え地域コミュニティを活用した見守りの体制づくりを推進します。
2 交通安全意識の啓発・施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 広報等を活用して、定期的に交通安全及び防犯対策の呼びかけを推進します。 高齢者や子ども等の交通弱者に、交通安全教室を計画的かつ継続的に開催するとともに、市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育に努めます。 市民が安心して暮らせるまちをつくるため、緊急性や有効性を判断しながら、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備を推進します。
3 防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「菊池市安全安心パトロール隊」による防犯パトロールの実施や防犯灯の設置などにより、犯罪の未然防止に努めます。 消費生活センターにおいては、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実を図ります。

施策 21 公共交通の充実



▶ 施策の目的

市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実が市民の関心がとても高い取り組みの1つです。利用者の要望や動向を把握し、財政負担とのバランスも考えながら、地域の实情に沿った利用しやすい交通体系の確保を推進します。

▶ 現状と課題

- べんりカーは、市街地を環状線として巡回し、市街地の中心点へ直線的にアクセスする路線バスを補完する役割を担っています。年間約2万人の利用があり、概ね順調な利用がされていますが、年々減少傾向にあります。
- あいのりタクシーは、バス停から半径500mの公共交通空白地域と市街地を結ぶ事前予約制の乗合タクシーです。現在、6路線で週5日運行しており、年間約1万人の利用がありますが、利用者の固定化や減少が見られるため、新規利用者を確保する取り組みが必要です。
- バス事業者の自主運行による路線バスや補助金を支出しているバス路線は、利用者数の減少から減便となった路線もあります。地域を担う公共交通として継続できる運用が必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2015)	目標値 (2021)
べんりカー利用者数	人／年	20,899	22,000
あいのりタクシー利用者数	人／年	10,433	12,000

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通は、買い物や通院といった日常生活に必要な移動手段であるため、路線バスやべんりカー、あいのりタクシーの連携を第一に考えながら財政負担も考慮し、利用者の声や地域の特性を踏まえた交通体系の確保を図ります。
2 公共交通の利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> お年寄りをはじめ多くの市民に利用してもらえるよう、チラシや広報紙を使った周知や出前講座など、広報活動を推進します。 自主的に運転免許証を返納された方に向けて、あいのりタクシーの運行エリアや運行時間、利用方法などの情報提供を積極的に行い、利用を促進します。

アンケートやワークショップからの意見

- バス代が少し高くても良いので、便利の悪い地区にべんりカーを通してほしいです。
- 主要な生活拠点（役所、病院、スーパー等）をめぐるバスを、1日に数回運行してもらえると助かります。

施策22 魅力あるまちなか整備



▶ 施策の目的

人口減少と少子高齢化により従来型の都市機能の維持が困難になりつつあり、一体性をもった効率的な市街地の形成が求められています。都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進するとともに、医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を図ります。

▶ 現状と課題

- ◎人口減少や少子高齢化の進行により、都市機能が低下しているため、コンパクトで住みやすい居住空間を形成する必要があります。
- ◎中心市街地に花や緑の植栽を行い、まちなかへの回遊性を促す癒しの空間整備に取り組んでいますが、植栽後の維持管理を地区の自主的な取り組みにつなげることが必要です。
- ◎公園は、自然景観や憩いを求め、市民や観光客が集う場となっています。交流や賑わいの拠点として、また自然景観を活かした癒しの空間として整備することが重要です。
- ◎公園の利用者に快適かつ安全に利用してもらえるよう維持管理が必要です。また、多様化するニーズの変化や、老朽化した公園の施設の更新にあわせて改修する必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
緑化や美化活動を行うボランティアグループ数	団体	9	50
ガーデニングコンテスト応募件数	件／年	31 (2017)	100

関連する計画 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、景観計画、都市公園長寿命化計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進します。 医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を推進します。
2 公園・緑地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 自然景観を活かしながら、地域の賑わいや交流の生まれる場として、公園の整備や維持管理に努めます。 市民による自主管理を促進するなど、地域に愛される公園・緑地づくりを推進します。 公園の利用者が快適に利用できるようトイレの美装化に取り組みます。 市民広場は、観光客だけでなく、市民にとっても利用しやすく親しみのある場所とすることで、交流による市街地の賑わいの創出を図ります。 ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを開催し、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。

施策23 移住定住の促進



▶ 施策の目的

子育てしやすいまち、暮らしやすいまちとしての環境整備を行い、本市の魅力を市内外に広くPRし、転出の抑制、移住者の受け入れ等による移住定住を促進することで人口規模の維持を図るとともに、将来の人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進めます。

▶ 現状と課題

- ◎本市の人口移動の動向は転出超過の状況であり、特に進学や地域社会の担い手である若年層の転出が顕著なため、「子育てしやすい、住みやすい」環境整備などの生活支援や就学支援、さらに住環境の充実が必要です。
- ◎都市圏から本市へ、より多くの移住者を迎えるためには、移住後の住まいや仕事の確保など、暮らしの安定に向けた支援が必要です。
- ◎地方創生を効果的に推進し、地域の雇用を生み出すためには、地域産業の技術革新や働き方改革に努める必要があります。
- ◎中山間地域の少子高齢化や人口減少を原因とした地域コミュニティの弱体化及び空き家の増加に伴う生活環境の悪化が進みつつあります。移住者と地域とのつながりを構築し、地域の活性化と住みやすい暮らしを確保することが必要です。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
空き家バンク [※] を活用した市外からの移住者数	人	40	160

関連する計画 癒しの里きくち創生総合戦略、定住自立圏共生ビジョン、長期人口ビジョン、立地適正化計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 PR 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に特化したホームページや、先輩移住者や地元で働く人の生の声を交えたプロモーション動画の活用のほか、都市圏での相談会により、移住を考えている方に対して、本市の魅力を発信します。 ・人口増加につながる子育て支援施策や自然環境の良さを売りにした子育て世代の移住、農業後継者の確保につながる就農希望者の移住など、地域課題の解決につながる移住の増加を目指します。
2 受け入れ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・龍門地域活性化センター内の集落定住支援センター「きくち暮らし」の移住定住コンシェルジュにより、きめ細かな移住相談・アドバイス等を行います。 ・移住希望者の体験滞在施設「お試し住宅」を、本市での暮らしを体験しながら、仕事や住宅探しを行う拠点として活用し、スムーズな移住定住を推進します。 ・区画道路整備を行うことで、民間主導による宅地開発を誘発し、移住定住者を増やす基盤づくりを進めます。 ・市内の空き家を有効活用するため、空き家バンクの物件を充実させ、移住希望者との十分なマッチングができるよう情報収集に努めます。
3 婚活支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の独身者に、農業体験やスポーツ交流を盛り込んだ出会いの機会を提供するなど、婚活支援を行い、定住促進を図ります。
4 サテライトオフィスの誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・龍門地域活性化センターや空き家等を活用し、IT産業をはじめとした企業のサテライトオフィスの誘致を推進します。

アンケートやワークショップからの意見

- 若者の結婚支援・人口減少対策のために婚活パーティーを積極的に開催してほしいです。
- 県内他市より数年前に転居しました。菊池は自然豊かで農作物が大変おいしく、安価に近場で調達できるため助かります。

※空き家バンク…空き家情報を集め、移住希望者らにインターネットなどで発信する仕組みのこと

施策 24 住環境の整備



▶ 施策の目的

暮らしを支える重要な基盤である道路については「道路整備マスタープラン」に基づき、改良・改修事業等による整備を進めるとともに、市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づきバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

▶ 現状と課題

- ◎暮らしを支える重要な基盤である道路は、改良事業等により安全で安心な市道環境の整備を進めてきましたが、厳しい財政状況を踏まえ、さらに効率的に事業を実施する必要があります。
- ◎国、県道の整備に関しては、随時県への要望を行っており全体的には順調に整備が進んでいますが、一部用地の取得等で難航しているところがあります。
- ◎道路や橋梁等は老朽化が進んでおり、適正な維持管理計画のもと、改修工事を進める必要があります。
- ◎公営住宅は、現在 1,170 戸を有していますが、施設の老朽化が進んでいます。
- ◎適正な管理がされていない空き家が増え、周辺的生活環境に悪影響を与えているため、実態を把握し、適正な管理を促進する必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
市道改良率（1・2級市道）	%	88.1	90.0

関連する計画

道路整備マスタープラン、橋梁長寿命化修繕計画、舗装の個別施設計画、住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 市内幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市道の整備については、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進するため、道路整備マスタープラン等をもとに改良工事に取り組みます。 国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努めます。
2 道路・橋梁等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路・橋梁等の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めます。
3 公営住宅の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の公営住宅を住みやすく長期的に使用できるよう、計画的かつ効率的に維持管理を推進します。
4 空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策については、実態調査や台帳システムの構築を進め、危険空き家への対策や移住定住への活用を図ります。また、危険空き家については、空き家対策協議会に諮りながら、適正管理を促すための助言、指導、勧告等を行います。

施策 25 上下水道の整備



▶ 施策の目的

上水道は、市民が安心して利用できるよう安定供給を図りながら、水道普及率の向上や老朽化した水道施設の整備に取り組みます。また、下水道については、快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図るとともに、処理場の改築・更新に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 給水区域内の水道普及率は、県平均より低い状況にあるため、市民へ安全安心な水の供給が望まれます。
- 老朽化が進んでいる水道施設の更新事業に取り組む必要がありますが、給水人口の減少が影響し、給水収益の向上が期待できません。中長期的な更新事業計画の策定や経費の削減が必要です。
- 下水道処理区域内の水洗化率は2016（平成28）年時点で91.8%です。快適な生活環境及び健全な水環境の実現のため汚水処理の普及を図る必要があります。
- 下水道処理場やポンプ場等は、供用開始から30年以上を経過し老朽化が進んでいます。
- 人口減少による下水道使用料の減少が考えられることから、使用料の滞納対策により一層取り組む必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
給水区域内の水道普及率	%	88.5	90.0
有収率（水道）	%	82.1	91.0
下水道処理区域内水洗化率	%	91.8	95.0
合併浄化槽設置数	件	2,007	2,500

関連する計画 水道ビジョン、下水道長寿命化計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 水道水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> 水道未普及地域を取り巻く環境や住民の意向に基づき、水道の普及に努めます。 次期水道ビジョンを策定し、安全安心で快適な水道事業を推進します。 老朽化が進んでいる水道施設の更新工事を実施し、水の安定供給に努めます。 水道管の漏水は、水供給に係る費用の増加を招くことから、漏水調査及び早期修繕に取り組み、経費削減に努めます。
2 下水道の整備及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業は、浄水センターの改築更新に取り組み、整備を進めます。 個別訪問や広報等による啓発を行い、汚水処理の普及率に併せ水洗化率の向上に取り組みます。 浄化槽区域について、浄化槽市町村整備推進事業を推進します。 汚水処理施設の統合などを計画し、適正な維持管理を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。 公営企業会計への移行については、2019（平成31）年4月の完全移行を目指します。 収納業務を委託している民間業者と連携し、下水道使用料の収納率の向上に取り組みます。

施策26 開かれた市政の推進



▶ 施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実をはじめ、SNSを用いた情報発信などの広報活動をきめ細かに行うとともに、「市長と語る会」の開催や、各種計画を策定するなかでの市民意見の聴取など、まちづくりへの市民参画の機会を増やし協働のまちづくりを推進します。

▶ 現状と課題

- 市民との意見交換の場として「市長と語る会」を開催しています。多くの方に参加を促すことで市政運営や地域活動に興味・関心を持ってもらうことが重要です。
- 必要な情報を迅速かつ適切に届けるために、広報紙のほか、最新のメディアツールを積極的に活用し、ホームページやFacebook等のSNSを用いた情報発信を行うなど、きめ細かな対応が重要です。
- 各種統計調査については、パソコンやスマートフォンによるインターネットでの回答が導入され、利便性の向上に繋がりましたが、まだまだ利用者が少ないのが現状です。
- 地方創生を推進するには、RESAS[※]等のビッグデータを活用し、地域課題の発見と分析を行う必要があります。
- 総合計画の施策の進捗状況や市の財政状況については、毎年公表していますが、より多くの市民に市政運営に関心を持ってもらうことが重要です。

※ RESAS（リーサス）…内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運用している、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムのこと



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
「癒しの里菊池フェイスブック」の「いいね！」数	回／年	6,100	10,000
「市長と語る会」の参加者数	人／年	240	360
ホームページのページビュー数(行政トップ)	PV／年	154,350	180,000

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 市政情報の発信及び市政への市民参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長と語る会」の開催により、市政運営に関心と理解を促し、地域活動への市民参画を推進します。 ・市政への市民参画を促すため、ワークショップやパブリックコメント※を活用するなど、計画策定の段階から市民意見を聴取し市民協働を推進します。 ・統計情報や RESAS を活用した情報の見える化を行うとともに、市民のまちづくりへの関心を高め、分かりやすい情報発信に努めます。 ・市民のニーズに沿った情報発信ツールに適応し、動画や多言語化を進めることにより、広報活動の充実を進めます。 ・国が示す統一的な基準による財務四表※を作成し、分かりやすい情報公開を推進します。
2 総合計画の取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の目指す将来像を実現するため、総合計画後期基本計画の施策を推進します。また、毎年の事業終了後、評価を行い、効果検証するとともに進捗状況を把握し公表します。
3 シティプロモーション※の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや SNS などによる情報発信や観光や食に関するイベントの開催により、市の認知度の向上や魅力と共感を広めるシティプロモーションを推進します。

アンケートやワークショップからの意見

- 行政に頼らない、市民自身によるまちづくりも大切だと思います。
- 菊池市のホームページや FaceBook による情報発信については、とても良いと思います。

※パブリックコメント…市町村が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度のこと

※財務四表…企業会計に用いられる発生主義の考え方に基づいて作成された財務資料のこと。公会計では「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表を作成することとされている

※シティプロモーション…地域の売り込みや自治体名の知名度の向上、そこに住む地域住民の郷土愛や誇りの形成を目的として、自治体が行うプロモーション活動のこと

施策27 行政機能の充実



▶ 施策の目的

市民の期待に応える行政運営に向けて、第三次行政改革大綱に基づいた改革の推進や、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、職員研修の充実及び国や関係機関との人事交流などを通して職員の資質向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。

▶ 現状と課題

- ◎ 第三次行政改革大綱に沿って実施項目を進めていますが、それぞれの取り組みについて市民理解を深めるとともに、職員が行政改革の必要性を再認識し、業務において行政改革の意識を常に持つことが大切です。
- ◎ 社会補償費などの義務的経費が増加する中で、多様化する市民ニーズに対応しながら、安定的、継続的な市民サービスが求められるため、積極的な業務改善に取り組む必要があります。
- ◎ 本庁舎は、市民サービスの向上及び防災拠点施設としての機能強化に向けた施設整備を行っています。また、支所の組織改編や契約検査に関する専門部署を新たに設けるなど、機能的な行政運営を推進していますが、多様化する行政需要に対応しつつ、市民が利用しやすい行政運営が重要です。
- ◎ マイナンバーカードの交付率が、2017（平成29）年3月現在で6.2%と全国平均（8.4%）と比べると低い水準であり、交付を促進する必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
マイナンバーカード交付枚数率	%	6.2	20.0

関連する計画 行政改革大綱及び実施計画、庁舎等整備基本構想・基本計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 職員の意識改革と行政サービスの資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する行政需要に対して、職員研修の充実及び国や関係機関等との人事交流などを通して、職員の意識改革や行政サービスの資質向上に取り組みます。
2 業務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したBPR（業務手順の再構築）の推進により、従来の行政手法や業務の流れを改革し、事務事業の効率化や最適化を図ります。 第三次行政改革大綱に掲げる取り組む項目の進捗について状況を把握するとともに、市民の理解を促し、行財政改革を着実に推進します。
3 各種サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 質の高いサービスを提供し、市民の利便性を向上させるため、窓口業務の改善及び施設予約システムなどの構築を図ります。 マイナンバーカードの普及促進を図るとともに活用方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。 税金や各種料金納付については、市民の利便性を向上するため、多様な収納方法を検討します。

アンケートやワークショップからの意見

- 市職員のレベルアップについて、民間の研修受講などによる意識改革が大切だと思います。
- 市政について、市長や担当者と直接話し合い、意見交換できる場がほしいです。

施策28 財政基盤の強化



▶ 施策の目的

地方交付税の段階的縮減や少子高齢化による社会保障費の増加等により財政負担が増大しており、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、また市税収納率の向上に努めることで財政基盤の強化を図ります。

▶ 現状と課題

- ◎熊本地震からの復旧・復興のための経費負担等により、財政状況が厳しくなっています。復旧・復興は最優先課題ですが、同時に財政健全化に取り組む必要があります。
- ◎人口減少、生産年齢人口の減少などによる税収の減少や地方交付税の縮減、また住民ニーズの多様化による経費増大、少子高齢化の進行等による社会保障費などの増加に加え、公債費償還のピークを控えています。定住促進や働く場の創出など、人口減少に歯止めをかける施策を実施する一方で、人口規模に応じた行政経費のスリム化を図る必要があります。
- ◎公共施設の将来更新投資額は、現在保有する施設を全て更新すると仮定すると、約5割の施設しか更新できないという試算になっています。また、現在4割の施設が築30年以上と老朽化が進んでおり、今後は保有総量を最適な規模とし、適切な維持管理や長寿命化を図る必要があります。



▶ 成果指標

項目数	単位	基準値 (2016)	目標値 (2021)
市税収納率（現年度）	%	98.8	99.0
滞納額（過年度）	千円	497,759*	323,000
経常物件費の削減	千円	2,683,974	2,550,000

※ 2017（平成 29）年度市税調定額

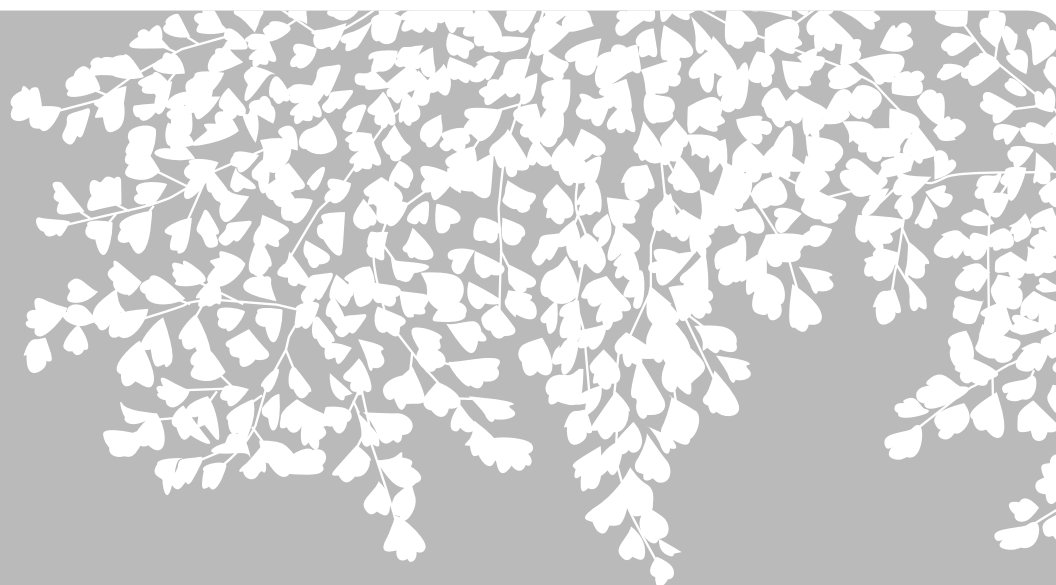
関連する計画 新市建設計画、中期財政試算、公共施設等総合管理計画、第 6 次国土調査事業十箇年計画

▶ 施策の推進に向けて

取り組み	内容
1 効果的・効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> 行財政の健全化、効率化を推進するには、市民の理解が必要不可欠であるため、財政状況を広報やホームページを活用し広く周知します。 行政評価の結果を反映し、継続的に評価や効果が低い事業については、廃止に向けた検討を行います。また、事業費等の削減及び補助金等の見直しを行います。
2 公共施設等の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設は、利用状況や市が保有する必要性を踏まえ、類似施設の民間移管、削減等による保有総量の適正化を進めます。
3 税収確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> 納税については、市民の理解と信頼を得るため、公平・適正な課税の実現と負担の公平性を確保します。 徴収率の向上に向けて、夜間窓口の設置など納付や相談機会を充実するとともに、口座振替の推奨や広報による納付案内等を周知します。
4 地籍調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査については、第 6 次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指して取り組みます。

アンケートやワークショップからの意見

- 税金は、真面目に払っている人に不平等が出ないように、全てきっちり回収するようにしてほしいです。



4. 資料編


1. 成果指標の説明

実感指標・・・市民アンケート調査において市民の実感から成果を測る指標
客観指標・・・統計データ等から客観的に成果を測る指標

政策分野 1 豊富な資源を活用する元気な産業づくり

賑わいが生まれる観光のまち

[施策1] 観光戦略の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	市外の人を連れて行きたくなる観光地やイベントが充実していると感じている市民の割合	16.3%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	観光入込客数	3,204,415 人/年	4,300,000 人/年	県観光統計調査の観光入込客数を増やし地域経済の活性化につなげる。基準値は平成 27 年 1 月～12 月の実績で、毎年約 6% の増加を目指す。
客観指標	宿泊者数	172,458 人/年	250,000 人/年	県観光統計調査の宿泊者数を増やし地域経済の活性化につなげる。基準値は平成 27 年 1 月～12 月の実績で、毎年約 8% の増加を目指す。
客観指標	菊池渓谷入谷者数	225,459 人/年	400,000 人/年	菊池渓谷の入谷者数を増やし地域経済の活性化及び本市のイメージアップにつなげる。基準値は平成 27 年 1 月～12 月の実績で、毎年 13% の増加を目指す。

未来につながる農業力のあるまち

[施策2] 菊池ブランドの推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	地域の特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されていると感じている市民の割合	%		施策 3 「農業の振興」において検証する。
客観指標	「菊池基準」の登録戸数	458 戸	1,300 戸	菊池基準の登録件数を増やし、環境王国としての確立と農林畜産物の消費拡大を図る。基準値は平成 28 年度の実績値で、農家戸数の約 3 割登録を目標に毎年約 150~200 件の増加を目指す。
客観指標	「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	4,500 万円/年	7,247 万円/年	菊池基準で認定された農林畜産物の販売額が増加することで、消費者に付加価値の高い安心、安全な農林畜産物を提供し「儲かる農業」を推進する。基準値は平成 28 年度「菊池まるごと市場」で取扱う菊池基準認定の農産物販売実績額で、毎年約 12% の販売額増を目指す。
客観指標	物産館で販売する新規 6 次産業化商品数	70 件	100 件	4 物産館で販売する菊池産農林畜産物の 6 次化商品数。規格外農産物を廃棄せず商品化することで、農家所得の向上を図る。基準値は平成 29 年 12 月末の実績で、30 品の増加を目指す。



[施策 3] 農業の振興

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	地域の特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されていると感じている市民の割合	54.1%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	農業産出額	385 億円/年	446 億円/年	農水省が公表する市町村別農業産出額を増やし、農業所得の向上を目指す。基準値は平成 27 年度の推計額で、毎年約 3% の増加を目指す。 ※公表が 2 年遅れのため目標年度は平成 32 年度
客観指標	新規就農者数	22 人/年	25 人/年	新規就農者を増やし、基幹産業である農業基盤を強化する。基準値は平成 28 年度の実績値で、毎年 25 名の新規就農を目指す。
客観指標	認定農業者計画数	612 件	662 件	農業経営改善計画の認定数を増やすことで、農業者の育成と安定経営が期待される。基準値は平成 28 年度の実績で、高齢化もあり現状は横ばいだが、毎年 10 件の増加を目指す。

活力を創出する商工業のまち


[施策 4] 商工業の振興

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	商工業の振興に満足している市民の割合	16.5%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	新規創業者数	9 件	50 件	市と商工会が把握する新規創業する事業者を増やすことで、空き店舗解消及び商業振興、賑わいの創出を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 10 件の新規創業を目指す。
客観指標	小売業及び卸売業の販売額	1,011 億円/年	1,112 億円/年	経済センサスの小売業及び卸売業の総販売額を伸ばし、商業振興及び所得向上を図る。基準値は平成 26 年経済センサスの公表値で、5 年後に 10% の増加を目指す。 ※経済センサスは 5 年毎のため目標年度は平成 31 年度
客観指標	企業立地件数	105 件	110 件	工業団地等への誘致や増設した企業数で、地域経済の浮揚と雇用を創出する。基準値は平成 28 年度の累計で、毎年 1 件の企業立地を目指す。


政策分野 2 学び合いと地域が育む人づくり

学びを通して人が育つまち

[施策 5] 学校教育の充実

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	子どもから大人までの教育や学習環境に満足している市民の割合	28.6 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	全国標準学力検査 (NRT) [小学校]	53.9	55.0	小学生の確かな学力向上を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、市内全小学校の値がプラス 1 となることを目指す。
客観指標	全国標準学力検査 (NRT) [中学校]	49.9	53.0	中学生の確かな学力向上を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、全国平均 (50.0) からプラス 3 を目指す。
客観指標	体力テストにおける国の平均値以上の種目の割合	59.3 %	70.0 %	文部科学省が実施する全国体力・運動能力・運動習慣等調査で、小学校 5 年生及び中学校 2 年生の結果により、運動機能や体力の向上を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 1 項目ずつ国の平均値以上の項目を増やす。

[施策 6] 生涯学習の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	芸能文化やスポーツを楽しむ機会に満足している市民の割合	27.3 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	公立公民館の利用者数	98,514 人/年	121,000 人/年	4 公民館(生涯学習センター・七城・旭志・泗水)の利用者を増やし、市民のニーズに応じた生きがいつくりを推進する。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 5% の増加を目指す。
客観指標	図書館の貸出冊数	160,356 冊/年	480,000 冊/年	図書館及び公民館図書室の本貸出冊数。本を読み学ぶ意欲をかきたてることで、生涯学習を推進する。基準値は平成 28 年度の実績で、平成 29 年に図書館新設による利用者の増加を考慮し約 3 倍の貸出を目指す。
客観指標	出前講座参加者数	5,480 人/年	6,400 人/年	出前講座の参加者を増やすことで、市民の学びの機会を提供する。基準値は平成 28 年度の実績で、約 16% の増加を目指す。



[施策7] スポーツの振興

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	芸能文化やスポーツを楽しむ機会に満足している市民の割合	施策6「生涯学習の推進」の実感指標において検証する		
客観指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	92人/年	400人/年	総合型地域スポーツクラブの会員(毎年更新)を増やし、市民の健康保持や気軽にスポーツに親しむ環境を推進する。基準値は平成28年度の実績で、小学校運動部活動の社会体育移行を考慮し約4倍増を目指す。
客観指標	社会体育施設の利用者数	531,934人/年	600,000人/年	社会体育施設の利用者を増やし、市民の体力向上やストレス発散、生活習慣病の予防など健康の保持増進を図る。基準値は平成28年度の実績で、ニュースポーツや高齢者向けスポーツを推進し、毎年3%の増加を目指す。
客観指標	スポーツボランティア登録者数	6人	200人	スポーツボランティア制度の理解を深め、各種スポーツ大会をボランティアの力で支え、スポーツを通じて交流を広げる。基準値は平成28年度当初の実績で、200名の登録を目指す。

魅力ある郷土を大切にすまち


[施策8] 市民協働と地域コミュニティ活動の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	ボランティア活動や町内会活動などのまちづくり活動に満足している市民の割合	36.4%		基準値は、平成28年度市民アンケート調査結果(各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合)4年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
実感指標	まちづくり活動に参加したい市民の割合	78.9%		基準値は、平成28年度市民アンケート調査結果(各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合)4年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	若手人材育成塾を受講したまちづくりリーダー数	13人	100人	市主催の若手人材育成塾を受講してもらい、市民主体のまちづくり活動リーダーを育成する。基準値は平成29年度の実績で、毎年約20人のリーダー育成を目指す。

[施策 9] 交流活動の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	韓国や中国を中心とした諸外国との国際交流活動に満足している市民の割合	13.4 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	都市間交流の会・国際交流協会の会員数	128 人	150 人	都市間交流の会・国際交流協会の会員を増やすことで組織の活性化と自主事業の増加が期待される。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 5 人増をを目指す。
客観指標	外国人交流会への参加人数	32 人/年	300 人/年	国際交流協会が主催する交流会に、市民と本市在住の外国人が参加する人数。基準値は平成 28 年度の実績で、新たな若年層の交流や開催回数を増やすなどして、参加者 300 人を目指す。
客観指標	「がんばるふるさと菊池応援寄付金」の寄付件数	3,864 件/年	15,000 件/年	ふるさと納税の返礼品を通じて本市の魅力を発信し「菊池ファン」の増加と本市の活性化につなげる。基準値は平成 27 年度実績で、約 4 倍の寄付を目指す。 ※平成 28 年度は震災の影響で急増したため、前年度を基準値とした。

[施策 10] 歴史文化の保護・活用

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	文化遺産や地域の伝統文化の保護と活用の取り組みに満足している市民の割合	31.2 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	菊池の歴史文化講座の参加人数	686 人/年	1,000 人/年	公民館講座や出前講座、歴史探訪事業等への参加者を増やし、郷土の歴史文化への関心を高める。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 10% の増加を目指す。
客観指標	わいふ一番館の入館者数	10,000 人/年	12,000 人/年	「わいふ一番館」の来場者を増やすことで、郷土の歴史文化の理解を深め、文化財の保護意識を高める。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 5% の増加を目指す。



一人ひとりが輝き支え合うまち

[施策 11] 男女共同参画社会の実現

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	あらゆる分野に男女がともに参画している社会への取り組みに満足している市民の割合	27.6 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	審議会等の女性委員の割合	21.8 %	35.0 %	市の審議会等において女性委員の割合を増やし、多様な視点での意見が反映できるよう推進する。基準値は平成 28 年度の実績で、女性委員の割合を 35% を目指す。
客観指標	男女共同参画講座等の参加者数	844 人/年	1,100 人/年	男女共同参画フォーラムや講座、研修への参加を促し、地域全体へ男女共同参画の理解を深める。基準値は平成 28 年度の実績で、約 3 割の増加を目指す。


[施策 12] 人権教育・啓発の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	差別や人権問題への取り組みが充実していると感じている市民の割合	27.6 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	人権同和教育研究大会の初参加者数	128 人/年	300 人/年	市人権同和教育研究大会の参加者のうち、初めて参加する方を増やし人権教育についての理解を広げる。基準値は平成 28 年度参加者のアンケート実績で、参加者の 3 割が初参加となるよう推進する。
客観指標	人権啓発講演会・研修会等の参加者数	9,090 人/年	10,000 人/年	市が主催する講演会や研修会、懇談会などへの参加を促し、人権への理解を広げ、差別の無い明るいまちづくりを推進する。基準値は平成 28 年度の実績で、参加者 10,000 人を目指す。


政策分野 3 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり

笑顔で健康に暮らせるまち

[施策 13] 子育て支援の充実

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	33.5%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	ファミリー・サポートセンター全会員に対するサポーターの割合	49.6%	60.0%	ファミリー・サポートセンター全会員に対し、預かる方（サポーター）の会員を増やすことで地域による子育て支援体制を強化する。基準値は平成 28 年度の実績で、全会員の 6 割を確保し、無理のないサポート体制を構築する。
客観指標	保育所待機児童数	0 人/年	0 人/年	保育所の待機児童数ゼロを継続することで、親の就労と育児の支援につなげる。基準値は平成 28 年度の実績で、計画期間内にも保育所待機児童ゼロを目指す。

[施策 14] 高齢者福祉の充実

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	高齢者や障がい者などの福祉サービスに満足していると感じている市民の割合	35.4%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	住民運営の通い場箇所数	2 箇所	54 箇所	「いきいき百歳体操」などを実施する高齢者の通いの場を設置し、住民が主体となった介護予防に取り組み元気な高齢者を増やす。基準値は平成 29 年 3 月末の箇所数で、累計 54 箇所を目指す。
客観指標	要介護（支援）認定率	20.4%	20.4%	要介護（支援）の認定率（第 1 号認定者数 ÷ 第 1 号被保険者数 × 100）を維持することで、介護保険サービスを必要としない元気な高齢者を増やす。基準値は平成 29 年 3 月末の実績。高齢者の増加に比例して認定率の上昇が見込まれるが、介護予防に積極的に取り組むことで新規認定者数を抑制し現状を維持する。



[施策 15] 社会福祉の充実

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	高齢者や障がい者などの福祉サービスに満足していると感じている市民の割合	施策 14「高齢者福祉の充実」の実感指標において検証する		
客観指標	地域サロン立ち上げ地区数	88区	108区	地域サロンを増やし、地域住民の交流や生きがいづくり、仲間づくりを支援する。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 4 箇所の増加を目指す。
客観指標	障がい者就労系サービスの利用者数	218人	300人	障がい者の就労系サービスを支援することで、障がい者の自立を推進する。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 15 人の増加を目指す。
客観指標	支え合い活動推進モデル地区数	34区	44区	地区社協のない七城・旭志・泗水地域における支え合い活動推進モデル地区数を増やし、地域福祉活動の理解を深める。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 2 地区の増加を目指す。

[施策 16] 健康づくりの推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	健康づくりのための体制整備に満足している市民の割合	27.9%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	特定健診の受診率	31.7%	40.0%	国民健康保険の特定健診受診者を増やし、優良な健康状態の維持と生活習慣の改善に取り組む。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 2% を見込み受診率 40% を目指す。
客観指標	メタボリックシンドローム該当者の割合	15.1%	14.0%	国民健康保険の特定健診受診者で、メタボリックシンドロームに該当した人の割合を減らし、生活習慣病を発症する人を減らす。基準値は平成 28 年度の実績。上記成果指標で、未受診者が受診することで該当者が増える可能性があるが、保健指導等を通じて該当者数を抑制し 14% を目指す。
客観指標	むし歯のない幼児（3 歳児）の割合	79.2%	84.0%	3 歳児健診時の保健指導を通じて、家庭の正しい生活習慣や食習慣を啓発し、むし歯のない 3 歳児を増やす。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 1% の増加を目指す。


政策分野 4 自然の恵みを守る安全なまちづくり

美しい自然を後世に引き継ぐまち

[施策 17] 自然環境と景観の保全

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	農地や森林の維持・保全（農地の荒廃防止、森林の不法伐採防止等）の取り組みに満足している市民の割合	16.2 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	市民参加型清掃活動の参加者数	723 人/年	1,000 人/年	みんなの川と海づくりデー及び城山の日（春・秋）への参加者を増やし、市民の環境保全に対する意識向上を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、約 300 人の増加を目指す。
客観指標	森林経営計画の策定面積	6,241 ha	7,300 ha	森林経営計画の策定を推進することで、計画的な森林管理や整備につながり、森林の持つ公益的機能の保全を図る。基準値は平成 28 年度の実績。菊池・旭志地域の森林面積約 6 割の計画策定を目指す。

[施策 18] 循環型社会の推進

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	環境保全（節水・ゴミの分別・減量化等）への取り組みに満足している市民の割合	42.4 %		平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ項目でアンケート調査を行うことで満足度を検証する。
客観指標	世帯あたりのごみ排出量	542 kg/年	488 kg/年	家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの 1 世帯あたりの排出量を減らすことで、環境にやさしいまちづくりを目指す。基準値は平成 26 年度から平成 28 年度までの平均値で、毎年約 2% の削減を目指す。
客観指標	リサイクル率	8.7 %	11.1 %	全体ごみ量のうち、再商品化又は再利用など再資源化する割合を高め、循環型社会の形成を推進する。基準値は平成 26 年度から平成 28 年度までの平均値。新環境工場の供用開始に伴い分別方法等が統一されるので、菊池郡市 2 市 2 町の平成 26 年度から平成 28 年度までの平均値を目指す。



ともに助け合う安全安心なまち

[施策 19] 防災・消防体制の充実

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	防災や消防体制が充実していると感じている市民の割合	43.8%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	自主防災組織率	80.3%	90.0%	自主防災組織を増やし、平時の防災啓発活動や災害時の共助など地域の防災意識を高める。（自主防災組織を設立した区の世帯数 ÷ 市内の全世帯数 × 100）基準値は平成 28 年度末の組織率で、約 10% の増加を目指す。
客観指標	安心安全メール登録者数	4,285 人	5,000 人	火災防災防犯等に関する緊急連絡を行う登録制メールの登録者を増やすことで、災害情報等を個別に正確に伝達することができる。基準値は平成 28 年度末の登録者数で、約 2 割の増加を目指す。
客観指標	防災士登録数	70 人	500 人	地域の防災リーダーとして活動する防災士の登録者を増やし、平時の防災啓発活動や災害時の共助など防災活動を高める。基準値は平成 28 年度末の登録者数で、各地区 2 名と市役所職員 100 名の 500 人体制を目指す。

[施策 20] 安全安心なまちづくりの推進

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	治安が良く、安心して暮らせると感じている市民の割合	60.8%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	交通安全教室参加者数	8,147 人/年	9,500 人/年	菊池地区交通安全協会が実施する交通安全教室の参加者を増やし、交通事故の抑制につなげる。基準値は平成 28 年度末の実績。特に高齢者の参加者増を目指す。
客観指標	市内交通事故発生件数	208 件/年	180 件/年	交通安全パトロールや交通ルールの遵守を啓発し、菊池市管内で発生する交通事故の減少につなげる。基準値は平成 27 年 1 月～12 月の実績。警察署と協力しながら事故件数減少を目指す。
客観指標	市内刑法犯罪数	232 件/年	220 件/年	防犯協会との連携や防犯パトロールによる啓発を行い、菊池市管内で発生する刑法犯罪の減少を図る。基準値は平成 28 年 1 月～12 月の実績。警察署及び防犯協会と連携しながら犯罪件数減少を目指す。

政策分野 5 快適で便利に暮らせる基盤づくり

住みやすさを実感できるまち


[施策 21] 公共交通の充実

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	市内外を結ぶ主要道路や公共交通機関等が充実していると感じている市民の割合	22.5%		平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ項目でアンケート調査を行うことで満足度を検証する。
客観指標	べんりカー利用者数	20,899 人/年	22,000 人/年	市街地を巡回する路線バスである「べんりカー」の利用者を増やし、市民が利用しやすい交通体系を確保する。基準値は平成 27 年度の実績で、約 5% の増加を目指す。
客観指標	あいのりタクシー利用者数	10,433 人/年	12,000 人/年	あいのりタクシー（龍門、水源、泗水西部、泗水東部、旭志東部、七城）の利用者を増やし、市民が利用しやすい交通体系を確保する。基準値は平成 27 年度の実績で、約 15% の増加を目指す。

[施策 22] 魅力あるまちなか整備

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	まちなかに緑や公園が多く、住みやすいと感じている市民の割合	37.2%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	緑化や美化活動を行うボランティアグループ数	9 団体	50 団体	市内で緑化や美化活動を行うボランティアグループを増やし、緑化や美化活動の意識を高める。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 10 団体の増加を目指す。
客観指標	ガーデニングコンテスト応募件数	31 件/年	100 件/年	ガーデニングコンテストの応募を増やすことで、ガーデニングへの関心を高め、花と緑を通じて美しい景観を創出する。基準値は平成 29 年度の実績で、毎年約 15 件の増加を目指す。

[施策 23] 移住定住の促進

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	今後も菊池市に住み続けたいという市民の割合	80.1%		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	空き家バンクを活用した市外からの移住者数	40 人	160 人	空き家・空き地情報の活用や移住促進施策により市外から移住される人を増やすことで、地域の魅力が再発見され地域の活性化を図る。基準値は平成 28 年度末までの累計移住者数で、毎年 6 世帯（1 世帯 4~5 名）の増加を目指す。



[施策 24] 住環境の整備

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	市内外を結ぶ主要道路や公共交通機関等が充実していると感じている市民の割合	施策 21「公共交通の充実」の実感指標において検証する		
客観指標	市道改良率 (1・2級市道)	88.1 %	90.0 %	主要市道における 1・2 級道路を整備し、安全安心な市道環境を構築する。(1・2 級改良済市道延長 ÷ 1・2 級市道実延長 × 100) 基準値は平成 28 年度末の改良率。過去 5 年間の改良率を参考に約 2% の上昇を目指す。


[施策 25] 上下水道の整備

成果指標名		基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	都市機能(市街地や道路、交流拠点の整備等)が充実していると感じている市民の割合	24.0 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果(各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合)4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	給水区域内の水道普及率	88.5 %	90.0 %	給水区域内の水道普及に努め、安全安心な水の供給を図る。(給水人口 ÷ 給水区域内人口 × 100) 基準値は平成 28 年度の実績で、毎年 100 人増を見込み普及率の増加を目指す。
客観指標	有収率(水道)	82.1 %	91.0 %	年間の配水量に対する有収水量(料金徴収の対象水量)の割合を高め、水道施設の効率性及び収益性の向上を図る。(年間有収水量 ÷ 年間配水量 × 100) 基準値は平成 28 年度の実績で、約 10% の増加を目指す。
客観指標	下水道処理区域内水洗化率	91.8 %	95.0 %	下水道に接続可能な人口に対し、接続済みの人口割合。下水道加入者を増やすことで、河川的环境美化が期待できる。(下水道処理区域内水洗可能人口 ÷ 内水洗化人口 × 100) 基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 200 人増を見込み水洗化率の増加を目指す。
客観指標	合併浄化槽設置数	2,007 件	2,500 件	単独浄化槽や汲み取り等から合併浄化槽への切替えを推進することで、河川的环境美化が期待できる。基準値は平成 28 年度の実績で、年間約 100 件増を目指す。


政策分野 6 開かれた市政と行財政の効率化

市民に開かれた健全な行財政運営のまち

[施策 26] 開かれた市政の推進

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	市役所からの情報発信や市民からの意見収集が充実していると感じている市民の割合	39.7 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	「癒しの里菊池フェイスブック」の「いいね！」数	6,100 回/年	10,000 回/年	市公式「癒しの里菊池フェイスブック」を通じて、市の情報と魅力を発信し認知度を高める。基準値は平成 28 年度の実績。毎年約 1,000 件増を目指す。
客観指標	「市長と語る会」の参加者数	240 人/年	360 人/年	「市長と語る会」に市民に広く参加してもらい、市民の市政運営に対する興味や関心を高める。基準値は平成 28 年度の実績で、参加者 5 割の増加を目指す。
客観指標	ホームページのページビュー数（行政トップ）	154,350 PV/年	180,000 PV/年	市公式ホームページのトップページ閲覧数を増やすことで、情報と魅力を発信し認知度の向上を図る。基準値は平成 28 年度の実績で、毎年約 5,000 件の増加を目指す。

[施策 27] 行政機能の充実

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感指標	市職員の市民への対応に満足している市民の割合	43.8 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観指標	マイナンバーカードの交付枚数率	6.2 %	20.0 %	マイナンバーカードの交付を推進し、市民の利便性向上につなげる。基準値は平成 28 年 3 月公表の実績（総務省公表の「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等」）。平成 29 年 8 月公表の全国 1 位の交付枚数率を目標とする。



[施策 28] 財政基盤の強化

	成果指標名	基準値	目標値(2021)	指標設定の考え方
実感 指標	予算の効果的・効率的な行政運営に満足している市民の割合	15.7 %		基準値は、平成 28 年度市民アンケート調査結果（各項目で「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）4 年後、同じ調査を実施し、満足度が上がるよう施策を推進する。
客観 指標	市税収納率（現年度）	98.8 %	99.0 %	市税（住民税・固定資産税・法人市民税・軽自動車税など）の現年度収納率を上げることで市民の税負担の公平性を確保する。基準値は平成 28 年度の実績。熊本県が設定した目標値を目指す。
客観 指標	滞納額（過年度）	497,759 千円	323,000 千円	市税（住民税・固定資産税・法人市民税・軽自動車税など）過年度滞納税金の収納率を上げることで市民の税負担の公平性を確保する。基準値は平成 29 年度の滞納調定額で、その滞納額から 35% 減少を目指す。
客観 指標	経常物件費の削減	2,683,974 千円	2,550,000 千円	消耗品、光熱水費等の需要費や委託料等の経常物件費を削減し、財政負担の軽減を図る。基準値は平成 28 年度の決算数値。普通交付税の縮減など歳入減を考慮し、約 5% の削減を目指す。

2. アンケート調査結果

(1) 調査の目的

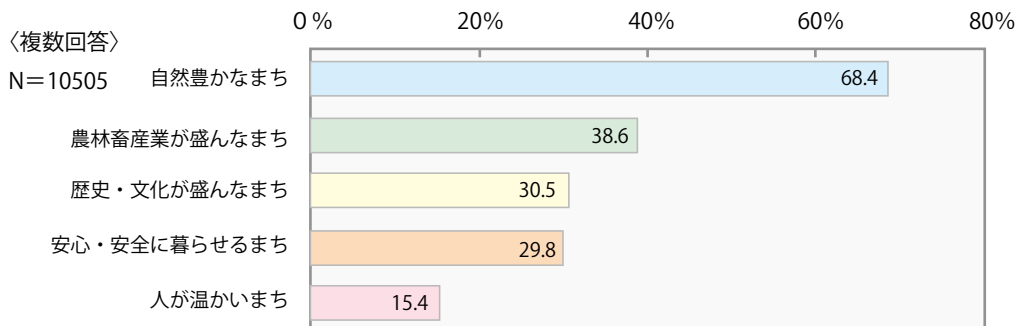
総合計画後期基本計画の策定にあたり、まちづくりの方向を示す総合的な指針であることから、市民の意見を反映するべく、まちの現状に対してどのように感じているか、またこれからのまちづくりに関してどう考えているのかを把握するために実施しました。

(2) 調査の方法

- 調査対象者： 菊池市に在住している 18 歳以上の方
- 抽出方法： 住民基本台帳より、5,000 名を無作為抽出
- 調査方法： 郵送による配布・回収

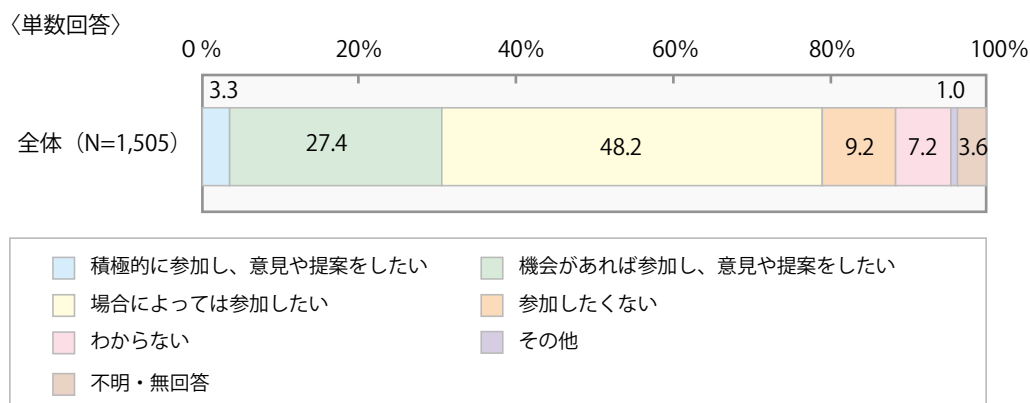
(3) 調査結果

■ 菊池市のイメージ（上位 5 位）



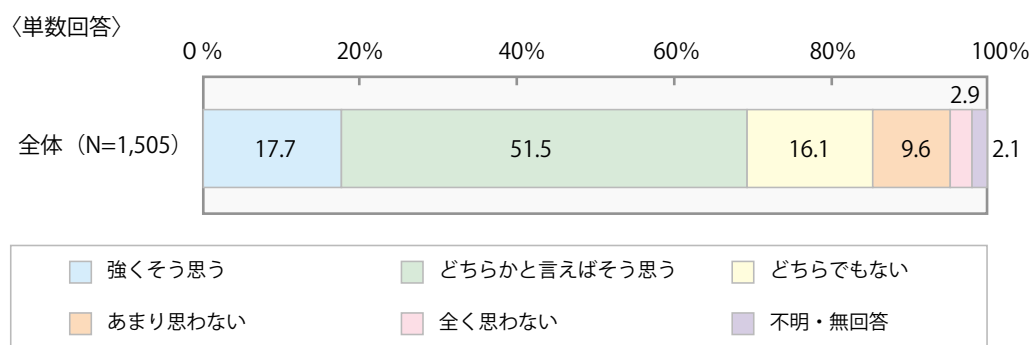
菊池市のイメージについてみると、「自然豊かなまち」が 68.4%と最も高く、次いで、「農林畜産業が盛んなまち」が 38.6%、「歴史・文化が豊かなまち」が 30.5%となっています。

■まちづくり活動への参加意向



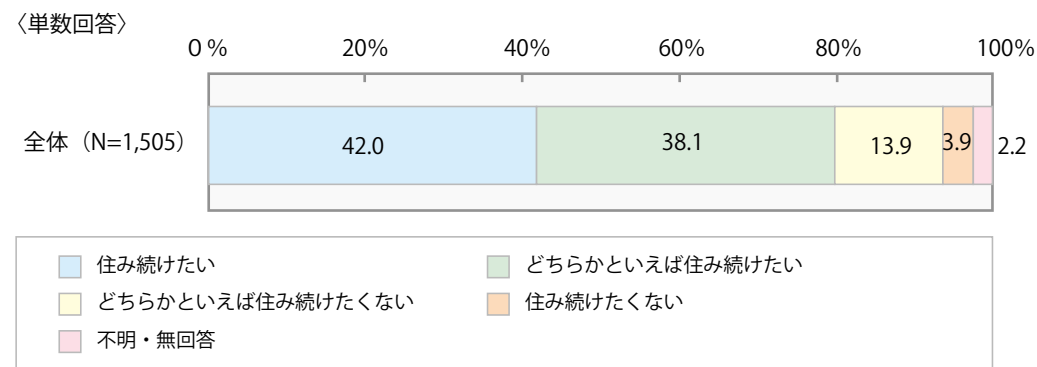
「場合によっては参加したい」が48.2%と最も高く、次いで、「機会があれば参加し、意見や提案をしたい」が27.4%となっています。また、「参加したくない」という回答は9.2%と少数になっており、まちづくりへの参加意向を持った人が多いことがうかがえます。

■菊池市に生まれて良かった、暮らして良かったと思うか



「どちらかと言えばそう思う」が51.5%と最も高く、次いで、「強くそう思う」が17.7%となっており、「そう思う」（「強くそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計）という回答が69.2%と、多数となっています。

■今後も菊池市に住み続けたいと思うか



「住み続けたい」が42.0%と最も高く、次いで、「どちらかといえば住み続けたい」が38.1%となっており、「住み続けたい」（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）という回答が80.1%となっています。また、「住み続けたくない」（「住み続けたくない」と「どちらかといえば住み続けたくない」の合計）という回答は17.8%となっています。

3. 市民ワークショップの概要

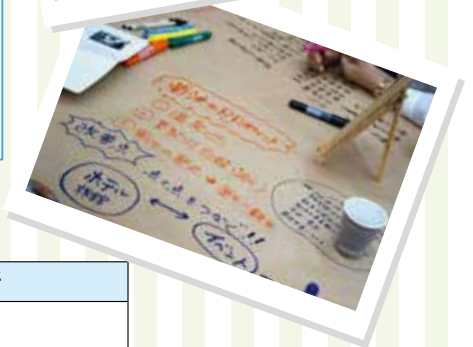


(1) ワークショップの目的

総合計画後期基本計画の策定にあたり、これからの菊池市の姿を市民とともに考え、市民協働によるまちづくりを進める機会として、「ワールド・カフェ」方式による語り合いを中心としたワークショップを実施しました。

「ワールド・カフェ」とは？

「知識や知恵は、管理されがちな会議室で生まれるのではなく、人々がオープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことができる“カフェのような空間”でこそ創発される」という考え方に基づいた、話し合いの方法の一種です。



(2) 開催日時・場所

	開催日時	場所
第1回	2017（平成29）年5月13日（土）10:00~12:00 参加者数約60名	菊池市文化会館小ホール
第2回	2017（平成29）年6月3日（土）10:00~12:00 参加者数約60名	

(3) ワークショップのテーマ

Machi-Cafe ~みんなで語ろう！これからの菊池市のすがた~

Machi-Cafe
とは

(4) 全体像

ワークショップのタイトルを「Machi-Café」として開催しました。

「みんなで語ろう！これからの菊池市のすがた」を、2回のワークショップの共通テーマに位置づけ、各回で明確にテーマを設定しました。

■第1回ワークショップ「みんなで“きくち”のまちづくりを語りましょう！」

～「前期3年で目指す姿」の検証～【前期検証】

- 前期基本計画の「前期3年間で目指す姿」について、「市民目線」で自由に語り合った後、最後に改善すべき内容をシート「カイゼンシート」に記入



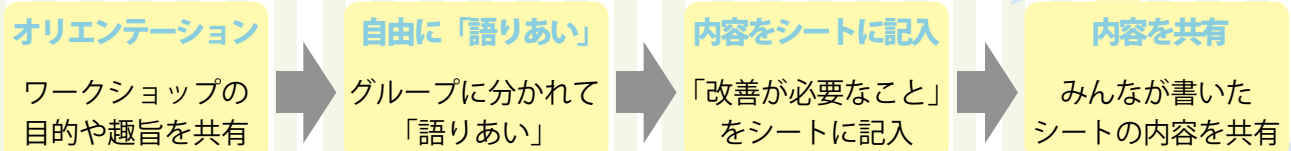
■第2回ワークショップ「みんなで“きくち”のまちづくりを語りましょう！」

～「今後4年で目指す姿」の検討～【後期検討】

- 第1回目のふりかえり
- 第1回目であがった「改善内容」について、「4年後に目指す姿」を「ミライシート」に記入

(5) ワークショップ内容のまとめ（1回目）

■ワークショップの流れ



■ワークショップで出た意見、アイデア（※一部を抜粋）

改善が必要なこと	説明
菊池“市”としてのアピール力(宣伝力)	良い物は多いのに知名度低い。温泉・観光スポット。農産物などを紹介し尚且つインパクトのある地元PR動画を作ってみては？(SNSを通した口コミ力は侮れない)
農産物の加工品をつくる	ゴボウ、しいたけ等の加工品をつくり市内外でも販売する。ゴボウスティック、しいたけチップス等
市街地の活性化	市民参加型のイベント、市街地を活用したウォークラリー、歩行者天国
ランチが利用できる店	不足しているので、物産館に屋台村を常設して、気軽に出店できるしくみを考えて、飲食店に昼だけ集まってもらい、PRを兼ねた店を出してもらおう
菊池川流域が日本遺産になりました	山鹿、玉名、菊池、和事でサミット会議を開いて、このチャンスに、ここから全国に発信するのが望ましい。観光誘客につなげる
昼、歩きたくなるまちづくり、水のある風景	御所通りの空家をチャレンジショップとして、店を持たないアーティストに開く。築地井手、赤星・市役所裏
市民自身によるまちづくり	行政に頼らないまちづくり、観光PRなどは、行政と市民が補完しつつ実施
菊池の街を歩く	昼・夜と歩いて観て回れる街作りを考えて下さい。日陰、外灯の整備
高齢者が住みやすい街づくり、場の提供	従来の公民館から“ふれあいセンター”的な、子どもから老人まで集まれる多目的な場の提供
子どもの遊び場作りには利用者の声を	子どもの遊び場を作る際には、子育て世代の親や保育士の声を聞いてほしい。
老後の足が心配	バス代が高くても良いので、便利の悪い地区はベンリカーを通して欲しい。
人口流出	地元（市内）に家を建てて住むように、住みやすくなるように働く場所、税優遇
市民への情報伝達方法の提案	スマホを使った情報伝達の研究
市民の連携	この様な会を多く持つ事で改善。ただし継続性のある様に！！
いろんな事に関して、行政ができる事と市民ができる事を、提案してほしい	いろんな事、物に対して、すみ分けができていないと思います。市民が自らやる事に関して、行政は、応援する事で良いと思います。補助金等は、後で良いです。

(6) ワークショップ内容のまとめ (2回目)

■ワークショップの流れ

オリエンテーション

ワークショップの
目的や趣旨を共有

自由に「語りあい」

グループに分かれて
「語りあい」

内容をシートに記入

「4年後に目指す姿」
をシートに記入

内容を共有

みんなが書いた
シートの内容を共有



■ワークショップで出た意見、アイデア (※一部を抜粋)

後期4年で目指す姿	取り組み名	説明
「豊かさを実感(体感)できる街～菊池～」	景観から食文化を満喫する ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ・きくち水旅(みずたび)... 菊池溪谷や龍門ダムのポイント遊びから菊池温泉を巡るツアー ・きくち畑旅(はたけたび)... 七城米・ヤーコン・ごぼう ・牛(豚)肉などを盛り込んだ食を楽しむ。(畑仕事も体験)地元の有名店巡り ★プロのメディアを活用。フリーペーパーで周知。旅行会社へのツアー企画持込み
若者が起業しやすいまち	自分の人生 = 熊本の農業	熊本、菊池の農業を自分の人生をかけて活性化していく。若者を育てて、輝かせる!そのために、独立しやすい環境を作してほしい。補助金・助成金の額を上げてほしい。地域の農家さんの協力がほしい。若者のやる気・頑張りをもっと取り上げてほしい。農業に興味を持たせるために SNS を活用する
子どもが夢をもてる教育環境(学校・家庭・地域)づくり	子どもが夢を持てる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが早い時期に将来の夢を持ってもらえるようになってもらえたら... ・勉強、スポーツと、子どもが自由に選んでやれる環境が少ない→都市への移住・流出→子どもが外へ出ていかないように、サポートが必要
生涯学習センターや各公民館に幅広い年代の人たちが集い、つながる→みんなが、いきいき暮らせるまちに!	みんな集まれ!共に生きていこうばい!	一人暮らしのお年寄りや、子育て中の母親など、孤独に感じてしまいがちな人たちが気軽に立ち寄れる場所を増やして、語り合う。そして、新たなつながりをつくる。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どもたちとの交流 ・支え合い幸福感の漂う社会づくり 	各地区に交流の場を(公民館などの活用方法)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区へのボランティア呼びかけ ・管理体制を整える(人材、資金、場の責任のあり方など) ・貧しい子どもたちの把握(食べられない子どもたちなど) ・民間でできるような地区での話し合い
情報網を構築し、誰でも必要な情報が即、取れる菊池市である事。	スマホを活用した情報伝達プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線で放送があるが、聞き取りにくい。他の市では、市民によるサイトが立ち上がっている。本市 HP と民間が連携して情報網を構築してはどうか。費用は市民サイトの為不要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・生活しやすい、コンパクトなまち ・買い物、病院、公園などが近くに集まっている便利な環境 	コンパクトな生活空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル区域を決めて、住居、商店、病院、広場を集約。 ・歩いていけるエリアで日常生活が出来るよう配置。今あるものを利用。



4. 審議会委員名簿

	氏名	分野
1	上野 眞也	学識経験者（熊本大学教授）
2	川口 司	自治会（区長協議会）
3	坂田 正邦	農業（認定農業者連絡協議会）
4	工藤 真理子	農業（農業委員）
5	坂本 久美子	農業（菊池地域農協理事）
6	合志 和洋	商工観光（菊池観光協会）
7	森山 早苗	商工観光（菊池温泉観光旅館協同組合）
8	原 誠也	商工観光（商工会）
9	宮本 武夫	福祉（民生委員・児童委員）
10	高村 幸子	福祉（社会福祉協議会）
11	岩下 昭彦	学校教育（中学校校長）
12	高木 恵美	まちづくり（「域学連携」地域づくり実行委員会）
13	山口 徹	まちづくり（菊池青年会議所）
14	松永 利子	健康（食生活改善推進員）
15	赤星 和範	スポーツ（体育協会）
16	松岡 真	子育て（PTA 連絡協議会）
17	山口 法子	子育て
18	城 新一	防災
19	工藤 清子	男女共同参画（男女共同参画審議会）
20	辻 昭次	移住
21	戸田 一希	大学生
22	橋本 誠也	地域振興（県北広域本部振興課）
23	松永 辰治	一般公募

5. 総合計画後期基本計画策定経過

年	月 日	内 容
2017年 (平成29年)	2月10日～2月24日	市民アンケート調査の実施
	4月14日	第1回専門部会
	5月13日	第1回市民ワークショップ
	5月23日	庁内検討（庁議）
	6月3日	第2回市民ワークショップ
	6月22日	政策調整会議
	7月11日	第1回策定審議会
	7月25日	第2回専門部会
	8月3日	政策調整会議
	8月9日	第3回専門部会
	8月17日	政策調整会議
	8月24日	第2回策定審議会
	8月29日	庁内検討（庁議）
	9月7日	第4回専門部会
	9月14日	政策調整会議
	10月2日	庁内検討（庁議）
	10月18日	庁内検討（庁議）
	10月23日	第3回策定審議会
	11月30日	政策調整会議
2018年 (平成30年)	12月5日	庁内検討（庁議） 第4回策定審議会
	12月19日	市議会全員協議会で計画案の説明
	12月20日～1月19日	パブリックコメントの実施
	2月8日	第5回策定審議会（答申）
	2月23日	第1回市議会定例会への上程



6. 答申

菊総策審第 9 号
平成30年2月8日

菊池市長 江頭 実 様

菊池市総合計画策定審議会
会長 上野 眞也

第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

平成29年7月11日付け菊企第324号にて諮問のありました第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定について、市民の意見等を踏まえ総合計画策定審議会で慎重に審議を行った結果を別添のとおり「第2次菊池市総合計画後期基本計画（案）」として答申します。

また、計画の推進にあたっては、以下の事項についてご配慮をお願いします。

記

- 1 前期基本計画の施策検証で明らかとなった現状と課題を真摯に受け止め、後期基本計画においては、市の将来像「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」の更なる実現に向けて、「後期4年で目指す姿」に基づき、施策の推進に努められたい。
- 2 全国的な人口減少及び少子高齢化が急速に進むなか、菊池市においても社会経済情勢の変化や市民ニーズへ柔軟に対応するため、最上位計画である総合計画において、中長期的に将来を見据え、地域や市民のつながりを高めながら安心して暮らしやすい菊池市の実現を推進すること。
- 3 計画書策定にあたっては、市民の意見を反映した計画書とし、基本構想と基本計画及び実施計画の関連、また各種計画の位置付けを明確にするなど、市民に分かりやすい文章やデザイン等に配慮すること。また、計画書を広く市民に周知し、市民と行政が協働して進める計画となるよう努められたい。
- 4 成果指標の設定については、市民への「成果の見える化」を意識し、施策の効果を的確に評価できる指標設定に努められたい。さらに目標値については、算出方法等が分かるような説明を補足すること。
- 5 実施計画については、実効性が高くかつ効率的な計画となるよう策定に努められたい。また、施策については毎年度、進捗状況を把握し、課題分析するなど評価することで、総合計画の着実な推進に努められたい。

第2次菊池市総合計画 後期基本計画

〈発行〉平成30年3月

〒861-1392 熊本県菊池市隈府888番地

菊池市役所 政策企画部 企画振興課

TEL 0968-25-7250 FAX 0968-25-1113

<http://www.city.kikuchi.lg.jp/>

※計画書は菊池市ホームページでもご覧いただけます